

# メディケア生命の現状 2024

Medicare Life Insurance Company Disclosure

# | 経営方針

## 経営ビジョン

# Challenge For the Future!!

メディケア生命は、お客さまにとって保険を身近なものにします。

## 1 シンプル・わかりやすい・選べる保険

## 2 丁寧・迅速・正確なサービス

住友生命のグループ会社であるメディケア生命は、住友生命の経験とノウハウを活かした商品とサービスの提供で、お客さまに信頼・安心いただける会社を目指します。

## 経営理念

### 1 お客様のために

多様化するお客さまのニーズを的確にとらえ、常にシンプルさとわかりやすさを意識しながら、お客さまに選んでいただける保険商品やサービスをご提供します。

### 2 ビジネスパートナーのために

代理店・取引先をはじめとするビジネスパートナーと信頼関係を構築し、共利共生を志向しながら、多様化するお客さまニーズに安心と満足を提供できるサポートを実践します。

### 3 従業員のために

従業員一人ひとりの個性と人格を尊重し、個々の能力を最大限に発揮できるような風土を築き、その社会生活においてゆとりと豊かさを実現します。

### 4 社会のために

生命保険事業の健全な運営と発展を通じて、豊かな社会の創造と発展に貢献します。

## ブランドビジョン

当社の経営ビジョン・経営理念をより分かりやすく表すものとして、以下の3点を柱とするブランドビジョンを策定しております。



もっと!フィット!

◆時代を先取りした商品・サービスの開発で、お客さまのみらいと安心にもっとフィットします。

◆心を込めたサポートで、多様な価値観にもっとフィットします。

◆働きがいに満ちた、わくわくする会社づくりを目指して、もっとフィットするための挑戦をし続けます。

2010年、メディケア生命は、変化する時代にぴったりフィットする保険会社になることを目指して、創業100年を超える住友生命のグループ企業として誕生しました。

おかげさまでこれまで、確実に歩みを進めてくることができましたが、この間にも、お客さまが未来に抱く不安はますます多様に、そして、時代の変化はますますそのスピードを速めています。

ただ、どんなに未来の予測が難しい世の中になんでも、私たちはこれからもずっと、お客さまに、時代にフィットしていきたい。

私たちが出会うすべてのみなさまが、安心と希望に満ちて、健やかにくらしていける社会の実現のために、もっともっと未来にフィットし続けていく会社でありたいと考えています。

みらいにフィット、安心をもっと  
メディケア生命

## ロゴマークについて



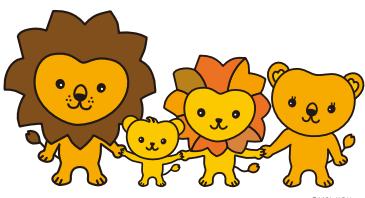
### ロゴマークについて

みなぎる情熱を表した太陽とそれを貫く温かなハートを社名の頭文字である「M」とともに表現しています。

### 社名「メディケア生命」について

多様化するお客さまニーズを的確にとらえ、Medical（メディカル：医療）とCare（ケア：介護）をはじめとした保険商品をより身近に感じていただける保険会社になりたいという思いを込めて、社名を「メディケア生命」としました。

## キャラクターについて



### メディくんとゆかいな家族

ハート型の顔、太陽のようなたてがみを持つ、ハート家の長男メディくんが主人公。パパ、ママ、そして妹のケアちゃんとともに強いハートを持つ大人になるため、日々頑張る物語。明るくて、ちょっと健康オタクのゆかいな家族です。

# お客さま本位の業務運営方針

お客さまの最善の利益を追求する観点から、お客さま本位の業務運営を一層推進するため、「お客さま本位の業務運営方針」を策定しています。

## 「お客さま本位の業務運営方針」

メディケア生命保険株式会社(以下、「メディケア生命」)では、お客さまの最善の利益を追求する観点から、これまで以上にお客さま本位の業務運営を推進するために、以下の方針を定めます。

### 1. お客さま本位の業務運営の実践と企業文化としての定着

メディケア生命では、経営ビジョンである「Challenge For the Future!!」および経営理念によって構成される経営方針や、「ブランドビジョン」、「住友生命グループ行動規範」を踏まえて策定した「メディケア生命役職員行動憲章」に則り、役職員一人ひとりがお客さまに対して誠実・公正に、また、最善の利益を図る視点を持って業務に取り組むとともに、「お客さま本位の業務運営」が企業文化として定着するよう、継続して努めてまいります。

### 2. お客さまにとって最適な商品・サービスの提供

メディケア生命では、多様化するお客さまのニーズにお応えし、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献する、お客さまにとって最適な生命保険商品の開発・提供に取り組んでまいります。また、生命保険が長期にわたる商品であることも踏まえ、生命保険商品ご加入後においても、継続的にお客さまへの情報提供等のサービスを行うとともに、生命保険会社の重要な根幹業務である給付金等のお支払いを正確、迅速かつ誠実に遂行することで、お客さまサービスの向上を実現してまいります。

### 3. お客さまにとってわかりやすい情報の提供

メディケア生命では、生命保険商品の内容等に応じ、お客さまが商品選択するうえで重要な情報をわかりやすく提供いたします。将来的に市場リスクを有する投資性商品を提供する際には、法令等を踏まえお客さまにご負担いただく諸費用等の開示を行うなど、わかりやすい情報の提供に努めてまいります。

### 4. お客さまのニーズに適った商品提供を支える資産運用

メディケア生命では、お客さまのニーズに適った生命保険商品の提供を可能にするため、そして将来にわたって給付金等を確実にお支払いするために、適切なリスクコントロールのもと、安定的な資産運用収益の確保に取り組んでまいります。

### 5. お客さま本位の業務運営に資する従業員教育や評価体系

メディケア生命では、保険業法および関連法令等に加え、生命保険商品の提供に関し必要な知識を身につけるための従業員教育を実施することで、お客さま満足の維持・向上に努めてまいります。また、お客さま満足の維持・向上に向けた取組みも踏まえた評価体系の構築に努めてまいります。

### 6. 利益相反の適切な管理と保険募集管理態勢の構築

メディケア生命では、お客さま利益の保護を図る観点から、当社とお客さまの間、またはお客さま相互間の利益相反により、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な管理態勢を構築いたします。あわせて生命保険にご加入いただくお客さまの利益を確保するため、適切な保険募集管理態勢を構築いたします。

### 7. お客さま本位の業務運営の実効性を高める取組み

メディケア生命では、お客さま本位の業務運営の定着を図り、より良い業務運営していくために、実施状況について定期的に検証を行い、方針に基づく各種取組みの実効性を高めてまいります。

以 上

詳しくは当社ホームページをご参照ください。

▶ <https://www.medicarelife.com/company/data/policy/>

## ごあいさつ

平素よりメディケア生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の経営方針や2023年度の事業概況、決算状況を掲載したディスクロージャー誌「メディケア生命の現状2024」を作成いたしました。本誌がみなさまに当社をご理解いただくうえでの一助となれば、幸いに存じます。

当社は、住友生命グループの一員として、変化する時代にぴったりフィットする保険会社をめざし、2010年に営業を開始し、経営理念に定める、「お客さまのために」、「ビジネスパートナーのために」、「従業員のために」、「社会のために」を胸に歩みを進めてまいりました。

この4月に開業15年目を迎えたが、保有契約は着実に増加しており、おかげさまで2024年5月に190万件を超えるました。これもひとえにみなさまのご支持・ご支援の賜物と深く感謝申しあげますとともに、多くのお客さまの期待にお応えできるよう、さらに取組みを進めてまいりたく考えております。

今後は、住友生命グループの2030年にありたい姿を定めた「住友生命グループVision2030」をふまえ、お客さま、ビジネスパートナー、従業員、社会、そしてすべてのステークホルダーのウェルビーイングに貢献する「なくてはならない保険会社グループ」の実現に向け、1人でも多くの方にウェルビーイングの価値を提供し続けるとともに、サステナビリティ推進に取組んでまいります。

また、当社で働くメンバー一人ひとりの異なるウェルビーイング実現に資するべく、リモートワークやスライド勤務等の多様な働き方への対応、健康経営や個々の能力を最大限発揮できるような人財共育の促進、社会貢献やダイバーシティ・インクルージョンの推進などを通じた働きがい・人財価値の向上に取組み、「この会社で働きたい」「この会社の仕事を通じ持続可能な社会の実現に貢献したい」と感じることができる魅力ある会社づくりをさらに進めてまいります。

当社ブランドビジョンに掲げる「私たちが出会うすべてのみなさまが、安心と希望に満ちて、健やかにくらしていける社会の実現」のために、もっと未来にフィットし続けていく会社でありたいと考えておりますので、今後ともさらなるご支援、お引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申しあげます。

2024年7月



取締役社長  
西野 貴智

## J.D. パワー 2024年生命保険契約満足度調査<sup>SM</sup> 保険代理店部門において第1位を受賞

顧客満足度に関する調査・コンサルティングの国際的な専門機関である株式会社J.D. パワー ジャパン(代表取締役社長 山本 浩二、略称:J.D. パワー)が実施した、「2024年生命保険契約満足度調査」の保険代理店部門において第1位を受賞しました。

株式会社J.D. パワー ジャパンによる本調査は、年に1回、直近1年以内に生命保険の新規契約・更新手続等を行った各生命保険会社のお客さまを対象に、契約プロセスにおける保険会社に対する満足度を聴取し明らかにする調査です。

### 《調査概要》

- 実施期間:2023年11月中旬～12月上旬
- 調査方法:インターネット調査
- 出典:[japan.jdpower.com/awards](http://japan.jdpower.com/awards)



## 会社概要

会 社 名	メディケア生命保険株式会社 Medicare Life Insurance Co., Ltd.
事 業 内 容	生命保険業
所 在 地 等	〒135-0033 東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル TEL 03-5621-3310(代表)
設 立 日	2009年10月1日
資 本 金	1,600億円 (内資本準備金800億円)
株 主	住友生命保険相互会社 100%
代 表 者	取締役社長 西野 貴智

(2024年7月1日現在)

# 目次

---

業績のご報告	7
お客様に信頼・安心いただける 会社を目指して	11
コーポレートガバナンス	17
会社情報	35
業績データ	40

## 2023年度の事業概況

2023年度のわが国経済は、個人消費などの内需が低迷したものの、インバウンド需要などに支えられ、緩やかに成長しました。

国内株式は、2023年3月の東京証券取引所の要請による企業経営改革期待、堅調な企業業績等を背景にした海外資金の流入等により大きく上昇し、2024年2月には日経平均株価が34年ぶりに過去最高値を更新しました。国内長期金利は、上半期末にかけて上昇基調で推移しましたが、その後は欧米の金融緩和に対する期待等に応じて一進一退の動きとなりました。また、2024年3月には、賃金の上昇を伴う2%の物価安定目標実現の見通しが立ったことを受け、マイナス金利政策の解除が決定されました。外国為替相場は、上半期末にかけて日米の金利差などを背景にドル高円安が進みました。その後は一時円高方向に振れる局面もありましたが、2024年1月からは良好な米経済指標や日本の低金利継続が意識され、同年3月には約34年ぶりのドル高円安水準となりました。

2023年度は、本年度からスタートした3ヵ年の中期経営計画に則り、お客さまの多様なニーズを先取りした商品・サービスの開発・提供や、あらゆるチャネルにおけるサービス推進体制強化、カーボンニュートラルに向けた社会のサステナビリティを高める取組み等を通じて当社がもたらすウェルビーイングの価値を実感いただけるお客さまの拡大に尽力しました。

こうした保有契約の拡大や再保険の活用などにより、2023年度の当期純利益は開業以来初の黒字化を達成しております。

2023年度の業績は次のとおりです。保有契約年換算保険料は、99,871百万円(前年度末比14,390百万円増)、新契約年換算保険料は20,005百万円(前年比1,592百万円増)、解約・失効等年換算保険料は5,174百万円(同1,200百万円増)となりました。

保険金額については、保有契約高が1,338,684百万円(前年度末比49,007百万円減)、新契約高が89,266百万円(前年比38,864百万円減)、減少契約高(※)が138,273百万円(同6,347百万円増)となりました。減少契約高の主なものは、解約と料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)の保険商品制度上の保障額の減少です。

※減少契約高は新契約高から保有契約高の純増加を引いた金額にしております。

収支の概況については、収入面では、保険料等収入が125,533百万円(前年比31,445百万円増)、資産運用収益が3,567百万円(同560百万円増)となりました。一方、支出面では、保険金等支払金が64,407百万円(同28,089百万円増)、事業費が43,195百万円(同1,394百万円増)となり、これらの結果、経常利益は4,910百万円(同49,508百万円増)となりました。

2023年度末の総資産は354,264百万円(前年度末比13,786百万円増)となりました。当社では、将来の保険金等のお支払いに備えた責任準備金の積立額は、307,312百万円(同7,249百万円増)となりました。責任準備金については、法令の定めに基づき2023年度末から標準責任準備金を積み立てております。

保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率は、1,587.7%(前年度末比490.5ポイント減)と十分な水準を確保しております。

# 主要な業務の状況を示す指標

## 1. 主要な経営指標について

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
保有契約年換算保険料	41,501	55,183	71,386	85,481	99,871
新契約年換算保険料	5,336	16,502	19,698	18,412	20,005
保有契約高	1,315,203	1,370,153	1,391,487	1,387,691	1,338,684
基礎利益	△7,513	△19,850	△29,591	△30,153	6,465
経常利益(△は経常損失)	△7,644	△20,500	△30,366	△44,598	4,910
当期純利益(△は当期純損失)	△5,813	△15,283	△22,630	△33,126	3,685
責任準備金残高	196,857	222,843	257,992	300,062	307,312
総資産	224,591	259,227	289,792	340,478	354,264
ソルベンシー・マージン比率	2,350.4%	2,298.5%	1,672.2%	2,078.2%	1,587.7%
逆ざや	—	—	—	—	—
資本金(資本準備金を含む)	80,000	100,000	120,000	160,000	160,000
有価証券残高	195,489	214,567	238,902	241,188	266,135

### <年換算保険料>

年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)。

### <基礎利益>

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

### <責任準備金>

責任準備金とは、将来の保険金や給付金、年金などの支払いに備えて、保険会社が保険の種類ごとに積み立てている準備金のことです。

### <ソルベンシー・マージン比率>

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率です。

## 2.格付の状況

格付とは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したもので。会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報に基づき決定されています。

当社は株式会社格付投資情報センター(R&I)より「保険金支払能力に対する信用格付」を取得しており、「AA」の評価を得ています。



※記載格付は2024年6月末現在のものです。

※格付は格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。

※格付は経済環境等の変化により、将来的に変更される可能性があります。

※同一等級内での相対的な位置付けを示すため、格付の後に「+」または「-」の記号が付加されることがあります。

### ■株式会社格付投資情報センター(R&I)の保険金支払能力に対する信用格付の定義

AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
BB	保険金支払能力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
B	保険金支払能力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
CCC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が強い。支払不能に陥った保険金は回収が十分には見込めない可能性がある。
CC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が極めて強い。支払不能に陥った保険金は回収がある程度しか見込めない。
C	保険金支払不能に陥っており、保険金の回収もほとんど見込めない。

## 3.エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(以下「EV」)とは、過去の収益の蓄積である内部留保や有価証券の含み損益等の合計である「修正純資産」に、保有契約が将来生み出すと見込まれる収益の現在価値である「保有契約価値」を加えたものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。住友生命グループでは、欧州でEVを開示する保険会社の間で広く用いられている市場整合的手法によって計算したヨーロピアン・エンベディッド・バリュー(以下「EEV」)を開示しています。当社のEEVはその一部であることにご留意ください。グループ全体および当社のEEVの詳細は住友生命のホームページ(<https://www.sumitomolife.co.jp/>)をご覧ください。

**エンベディッド・バリュー**

**3,722億円**

(2023年度末)

## 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	42,578	51,240	69,095	97,114	129,138
経常利益(△は経常損失)	△7,644	△20,500	△30,366	△44,598	4,910
基礎利益	△7,513	△19,850	△29,591	△30,153	6,465
当期純利益(△は当期純損失)	△5,813	△15,283	△22,630	△33,126	3,685
資本金の額及び 発行済株式の総数	80,000 800千株	100,000 1,000千株	120,000 1,200千株	160,000 1,600千株	160,000 1,600千株
総資産	224,591	259,227	289,792	340,478	354,264
責任準備金残高	196,857	222,843	257,992	300,062	307,312
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	195,489	214,567	238,902	241,188	266,135
ソルベンシー・ マージン比率	2,350.4%	2,298.5%	1,672.2%	2,078.2%	1,587.7%
従業員数	351名	373名	435名	496名	548名
保有契約高	1,315,203	1,370,153	1,391,487	1,387,691	1,338,684
個人保険	1,314,755	1,369,646	1,390,649	1,386,621	1,337,422
個人年金保険	447	507	838	1,070	1,261
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 資本金には資本準備金を含んでいます。

## お客さま満足度向上のための取組み

### 1.「お客さまの声」を把握し、経営に活かす取組みについて

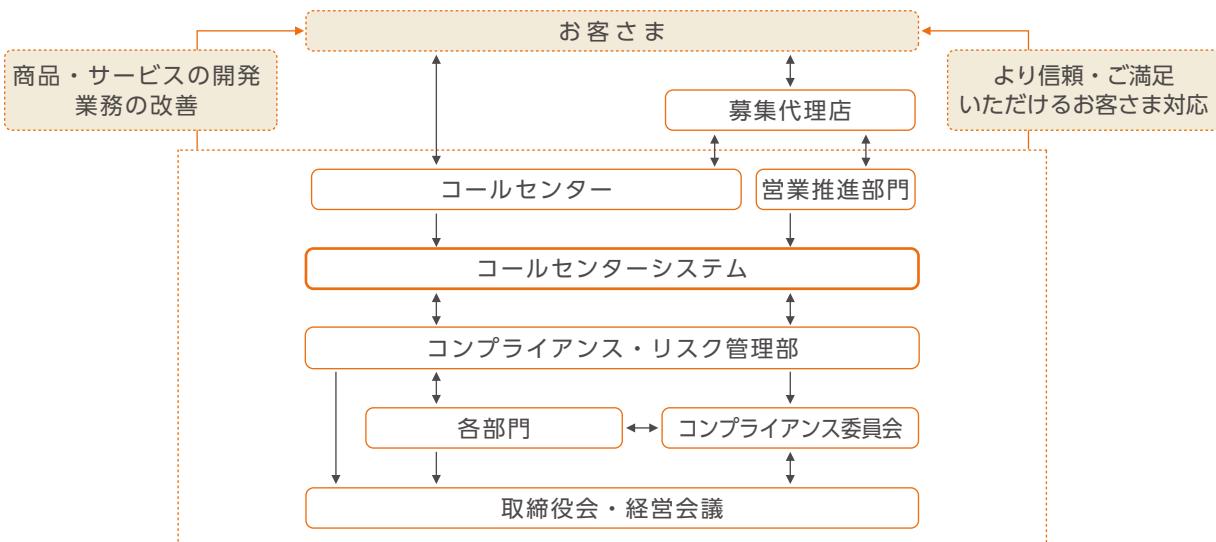
当社では、お客さま満足度向上に向け、職員一人ひとりがお客さまの声をうかがい、その声を活かしてお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。

当社に寄せられる苦情を含めた「お客さまの声」については、全件「コールセンターシステム」に集約した上で、迅速に対応するとともに、関連する各部署との間で情報連携、共有化を行い、対応策・改善策を検討しています。

苦情については苦情を一元管理している「コンプライアンス・リスク管理部」にて「お客さまの声」の集約・分析に基づいた部門横断的・全社的課題に関する取組みの推進を図っています。

また、「お客さまの声」を貴重な当社の「経営資源」としてとらえ、これらの分析結果などを「コンプライアンス委員会」「経営会議」「取締役会」など各種重要会議に報告し、業務改善はもちろんのこと、商品企画やお客さまサービス施策の充実に役立てています。

#### 【お客さまの声を把握し経営に活かす体制】



### 2.お客さまから寄せられる声(苦情)

日々の業務の中で、さまざまなお声をもとに、帳票類についてお客さまから見て分かりやすい表現内容となる様、支払明細書の明細欄表示などの見直しを実施した。

#### ＜業務改善を行った事例＞

お客さまからのお声をもとに、帳票類についてお客さまから見て分かりやすい表現内容となる様、支払明細書の明細欄表示などの見直しを実施した。

#### ●2023年度 内容別 お客さまの声(苦情)受付状況

	苦情件数(件)	占率(%)
新契約関係	1,115	50.1
収納関係(保険料等)	143	6.4
保全関係	201	9.0
保険金・給付金関係	522	23.4
上記以外	242	10.8
合計	2,223	—

※上記苦情の定義は「当社のお客さまから不満足の表明があったもの」です。

## 給付金などの適切なお支払いへの取組み

給付金などのお支払いは、生命保険会社にとって最も重要な業務であるという認識のもと、適時・適切な給付金などのお支払いを行うため、お支払業務はもちろんのこと、お支払業務に係る業務態勢の整備や組織強化に日々努めています。

当社は、お客さまへの給付金などを確実かつ迅速にお支払いすべく、複数の担当者による支払査定判断のチェックや、支払査定時の注意事項をまとめた支払査定基準書・業務マニュアルの作成を行っています。さらに、支払管理部門内でのチェックのほか、支払査定、請求勧奨等の適切性について内部監査部門でのチェックを行い、支払いの適切性を確保しています。

体制面においても、支払管理部門の適正な人員の確保、担当者の育成・教育など組織強化の整備を図っています。支払業務に携わる職員全員が、一般社団法人生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の試験を受験し、資格取得に取り組んでいます。また、新商品開発時には、給付金などのお支払いを適切に行うため、商品開発部門と支払管理部門が連携し、商品概要や約款規程などについて認識の共有化を図っています。

- また、お客さまにとって最適な商品・サービスの提供を行うため、以下の取り組みを行っております。
- ご高齢のお客さまや障がいをお持ちのお客さまに配慮し、給付金などのご請求の際の必要書類簡素化として、一部の給付金請求お手続き時に診断書が不要となるお取扱いを実施しています。
  - 傷病等により、請求書類等の自署が困難なお客さまについて、ご家族(一定のご親族)が請求書類をご記入いただける代筆制度を実施しています。
  - ご契約者によるお問い合わせやご契約者へのお手続きのご案内が今後困難となる場合に備え、ご契約者本人に加えてご登録いただきましたご家族さまへ、ご契約内容や手続方法・内容等についてご案内させていただく「家族情報登録制度」に取り組んでいます。
  - ご契約者さま専用サイトであるマイページから、一部の給付金がインターネット上で請求できるサービスを実施しています。
  - 給付金や保険金などをもれなくご請求いただくため、「給付金・保険金などのお手続き・お支払いガイドブック」を作成しました。メディケア生命ホームページからご覧いただけます。

### 2023年度 給付金などのお支払状況について

#### a. 給付金などのお支払状況

お支払件数	270,280件
お支払金額	20,879,995千円

#### b. 給付金などのお支払非該当件数とその内訳

事由	お支払非該当件数
詐欺による取消	0件
不法取得目的による無効	0件
告知義務違反による解除	220件
重大事由による解除	897件
免責事由に該当	31件
支払事由に非該当	4,093件
その他	0件
お支払非該当件数合計	5,241件

※一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則って、お支払件数・お支払非該当件数を計上しています。

# お客様への情報提供

## 1. 経営活動に関する情報提供

### 「メディケア生命の現状」(当冊子)

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、サービスや商品の状況などを取りまとめたディスクロージャー誌「メディケア生命の現状」を発行しています。当社ホームページでもご覧いただけます。

<https://www.medicarelife.com/>

## 2. ご契約締結前の情報提供

### 「商品パンフレット」

ご契約に際しまして、お客様のニーズに最もふさわしい商品をお選びいただくため、各商品の仕組みや特徴をわかりやすく解説した資料です。



### 「意向確認書」

お申込みいただく商品がお客様の最終的なご意向(ニーズ)に合致しているかどうかを確認させていただくための書面です。

## 「契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」



- ・ご契約に際しての重要事項(契約概要)  
ご契約の内容等に関して特にご確認いただきたい事項を記載しています。

- ・特にご注意いただきたい事項(注意喚起情報)  
ご契約のお申込みの際に特にご注意いただきたい事項を記載しています。



### ・ご契約のしおり・約款

ご契約に際して、知っていただきたい重要な事項をわかりやすく説明した「ご契約のしおり」と保険契約に関する取り決めを記載した「約款」です。なお、2019年5月よりWeb版「ご契約のしおり・約款」を導入しています。

## 3.不利益情報の提供等

当社では、免責事由などのお客さまにとっての不利益情報を、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」「商品パンフレット」などに記載しています。

## 4.ご契約後の個別情報提供

### 【お客さまへのお知らせの一例】

保険料口座振替開始のご案内	保険料の口座振替開始のご案内を行う書面
保険料口座振替予定のご案内 保険料クレジットカード払いのご案内	年・半年払いのご契約に対して、 保険料のお払込期日をご連絡する書面
保険料口座振替のお知らせ	振替不能となったご契約に対して、継続保険料のご案内を行う書面
生命保険料控除証明書	年末調整・確定申告に際して生命保険料控除のお手続きをするための保険料払込証明書
ご契約失効のお知らせ	ご契約の失効をご連絡する書面
ご契約内容のお知らせ (総合通知)	ご加入の契約内容等についてご連絡する書面 (持続可能な環境保護(サステナビリティ)への貢献の一環として、 マイページをご登録いただいたお客さまは原則マイページより ご確認いただく取組みを行っております)

# 販売商品

## 1.商品開発の状況

当社では、お客さまにとって保険を身近なものにするため、“シンプル・わかりやすい・選べる”保険商品の開発に取り組んでいます。

2012年4月には、開業以来お客さまからいただいていたご要望にお応えするため、開業時に発売したメディフィットS(入院保険)の入院・手術保障をレベルアップさせた「メディフィットA(医療終身保険(無解約返戻金型))」を開発しました。

2013年10月には、健康に不安がある方向けの医療保険として、「メディフィットRe(限定告知型医療終身保険(無解約返戻金型))」を開発しました。この保険は、所定の3つの告知項目に該当しなければお申し込みいただくことができます。

2014年7月には、「メディフィット定期(定期保険(無解約返戻金型))」を開発しました。この保険は、解約返戻金をなくし、保障内容をシンプルにすることで、お手頃な保険料を実現するものとなっております。

2015年5月には、当社初のリスク細分型商品である「メディフィット収入保障(料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型))」を開発しました。この保険により、充実した死亡保障を、被保険者の方のリスクに応じたよりお手頃な保険料でご準備いただけるようになりました。

2016年11月には、お払い込みいただいた主契約保険料の全額以上をお受け取りいただくことができる「メディフィットリターン(医療終身保険(無解約返戻金型)健康還付給付特則適用)」および、特定の疾病を保障する「メディフィットPlus(特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型))」を開発しました。

2018年11月には、「メディフィットRe(限定告知型医療終身保険(無解約返戻金型))」の特約・特則を充実させました。

2019年5月には、通院時代のおくすり保険として、「メディフィットEX(薬剤治療保険(無解約返戻金型))」を開発しました。この保険は、特定疾病的所定の薬剤治療を保障する保険です。

2020年4月には、主力商品である医療終身保険の全面改定を行い、「新メディフィットA(医療終身保険(無解約返戻金型)(20))」を開発しました。

## 2.保険商品一覧

名 称	商品の特徴
-----	-------



- 傷害や疾病による所定の入院・手術などを一生涯にわたり保障することができる医療保険です。
- 特定3疾病入院無制限給付特則または8大生活習慣病入院無制限給付特則が適用されている場合は、特定3疾病または8大生活習慣病による入院を支払日数無制限で保障します。
  - 各種特約を付加することにより、がん、8大生活習慣病、女性疾病、通院、先進医療、特定3疾病、死亡、要介護状態などへの備えをさらに充実させることもできます。

(2024年5月1日現在)

名 称	商品の特徴
限定告知型医療終身保険(無解約返戻金型) 	所定の3つの告知項目に該当しなければお申し込みいただける、健康に不安のある方を対象とした医療保険です。 ○傷害や疾病による所定の入院・手術などを一生涯にわたり保障します。 ○各種特約を付加することで、先進医療、死亡などへの備えを充実させることができます。 * 被保険者の健康状態のほか、職業・当社での過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引き受けできないこともあります。
定期保険(無解約返戻金型) 	一定の期間、死亡・高度障害保障をご準備いただける定期保険です。 ○保険契約を解約した場合などにお支払いする解約返戻金をなくす仕組みで保険料を計算することにより、保険料を抑え、お求めになりやすい保険となっています。 ○保険契約は更新されます。(保険期間が年数により定められている保険契約(年満了の保険契約)に限ります。)
料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型) 	一定の期間、死亡・高度障害保障を毎月支払いの年金としてご準備いただける収入保障保険です。 ○被保険者の喫煙の状況、体格(BMI)・血圧値に応じて、非喫煙者優良体料率、非喫煙者標準体料率または喫煙者料率が適用されます。各保険料率の保険料水準は次のとおりとなります。 [非喫煙者優良体料率<非喫煙者標準体料率<喫煙者料率] ○特定3疾病保険料払込免除特約(21)を付加した場合、特定3疾病で所定の理由に該当したときは、以後の保険料のお払込みを免除します。
医療終身保険(無解約返戻金型)(20) 健康還付給付特則 適用 	傷害や疾病による所定の入院・手術などを一生涯にわたり保障する医療保険です。 ○特定3疾病による入院は支払日数無制限で保障します。 ○所定の健康還付給付金支払日に、健康還付給付金をお支払いします。 ○各種特約を付加することにより、がん、8大生活習慣病、女性疾病、通院、先進医療、特定3疾病などへの備えをさらに充実させることもできます。
特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型)(23) 	がんをはじめとする特定8疾病または特定3疾病を生涯にわたり一時金で保障する医療保険です。 ○各種特約を付加することにより、保障をさらに充実させることもできます。
薬剤治療保険(無解約返戻金型)(21) 	がんをはじめとする9疾病または3疾患にかかる薬剤治療を生涯にわたり保障する医療保険です。 ○各種特約を付加することにより、保障をさらに充実させることもできます。
がん治療保険(無解約返戻金型) 	がんによる抗がん剤治療・放射線治療・手術などを生涯にわたり保障することができるがん保険です。 ○各種特約を付加することにより、保障をさらに充実させることもできます。

\*商品内容の詳細や保険料などについては、資料をお取寄せのうえ、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」などを必ずご覧ください。

## 代理店教育・研修の概況

生命保険の販売は、お客様のニーズを正しく把握し、最新の医療事情を踏まえた上で、お客様一人ひとりに合った商品を設計・提案することが大切です。

当社では営業担当者が対面に加え、オンラインツール等を活用した非対面での代理店サポートも展開しており、商品内容や提案方法の研修に加え、適切な保険募集を行うための周辺知識についての情報提供も行っています。

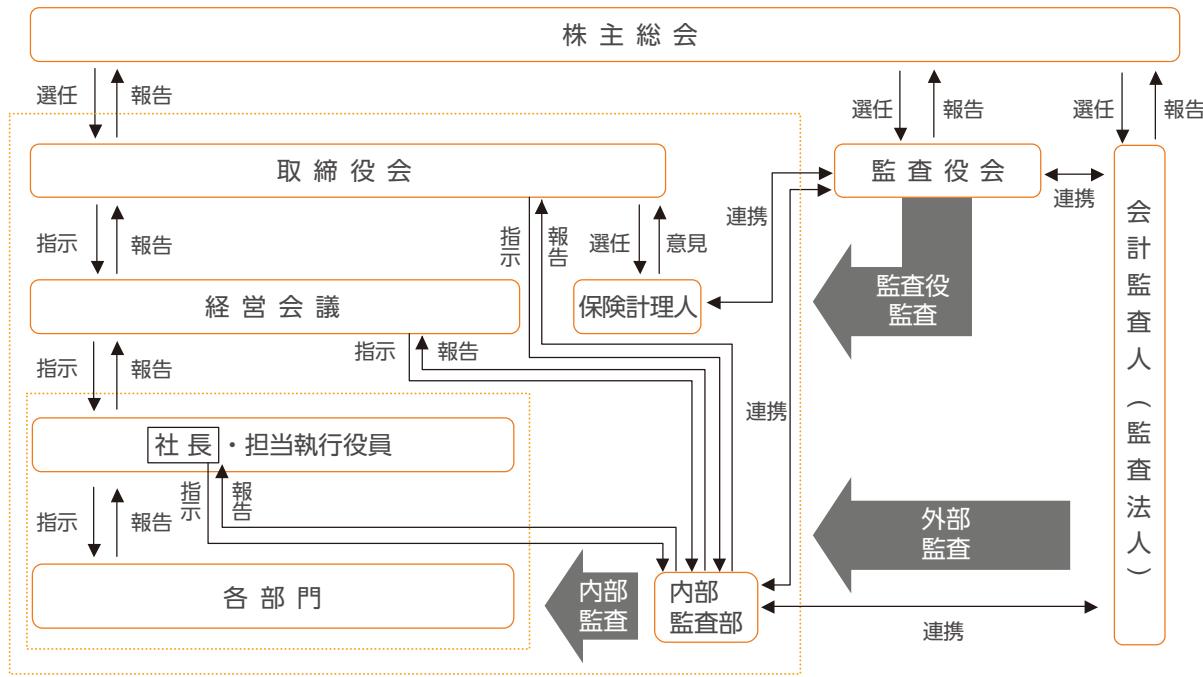
また定期的にコンプライアンスに関する研修教材を発行し、法令遵守の注意喚起を行っています。

# コーポレートガバナンス

## 経営管理体制

当社は、経営の健全性や適切性の確保に向けた経営管理体制を構築しています。

### 【経営管理体制】



※当社は、住友生命グループ経営管理方針を含む「経営管理に関する契約書」を住友生命保険相互会社と締結しております。

### ○主な機関の役割

#### <取締役会>

会社の重要な業務執行について決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。

#### <経営会議>

社長および各部の部長等で構成され、原則週に1回開催されます。取締役会で決定した経営の基本方針に従い、会社の経営戦略ならびに業務執行に関する重要事項について決議あるいは審議を行います。

#### <監査役・監査役会>

監査役は、取締役会への出席などにより、取締役の職務の執行を監査します。

監査役会は、監査の方針など監査役の職務の執行に関する事項を決定します。

## 反社会的勢力との関係を遮断し排除するための基本方針

当社では、「経営ビジョン」、「経営理念」および「内部統制基本方針」に基づき、「反社会的勢力対応方針」を決定し、その中で反社会的勢力との関係を遮断し排除するための基本的な考え方として「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる態度で組織的に対応し、同勢力との関係を遮断し排除することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保することを定めています。

### ■反社会的勢力への対応について

当社では、「反社会的勢力対応方針」において、経営管理部を反社会的勢力対応の全社的な統括部門と定め、具体策の策定・実行、役職員への教育・啓発などを行っています。また、経営管理部が反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、その情報を活用して、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携のうえ、同勢力との関係遮断および排除に取り組んでいます。

## 指定紛争解決機関について

「一般社団法人生命保険協会」は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決(ADR)機関です。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。

- ①一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。
- ②なお、生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合には、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っています。

ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細につきましては、一般社団法人生命保険協会ホームページをご覧ください。

## 情報システムに関する状況

### 1.システムに関する概況

大切なお客さまのご契約を安全にお守りするため、信頼性の高いシステム基盤を維持するとともに、多様化するお客さまのニーズに迅速にお応えするため、システム開発力の強化に努め、サービスの改善ならびに新商品等の新機能開発に取り組んでいます。また、お客さま視点に立った高品質で利便性の高いサービスの提供を継続していくことで、お客さま一人ひとりに実感いただけるウェルビーイングの価値提供に努めています。

### 2.情報セキュリティ強化

サイバーセキュリティリスクへの対応として、日々高度化・巧妙化する攻撃等からお預かりしている大切なお客さま情報を守るため、情報セキュリティの維持強化を最重要課題と位置付け、セキュリティポリシーを定めるとともに、役職員への周知徹底を図っています。内部統制強化を通じたセキュリティ強化に加え、拡大するリスクに対応したセキュリティ対策を計画的に進めることで、不正アクセスや情報漏えい等への対策を図っています。

### 3.システムリスク管理態勢の強化

定期的なシステムリスクアセスメントにより、課題の早期検知と問題点に対する適切な対応を図り、リスク管理の徹底に努めています。また、過去のリスク顕在化事象を調査・分析し、改善策を整備することにより、リスクの軽減に努めています。

# サステナビリティへの取組み

当社のサステナビリティ推進については、経営方針、ブランドビジョンに沿った活動を進めるとともに、2015年9月国連サミットで採択されたSDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)達成に向けて取り組んでおります。

またその推進体制については、年次の経営計画にその取組みを定め、振返りを実施しております。なお、経営計画は、経営会議での審議を経て取締役会で決議を行い、その振返りは経営会議および取締役会に報告を行う体制としております。

住友生命ではグループ全体のGHG (温室効果ガス)排出量を2050年にネットゼロとする旨を2023年3月に公表しており、当社における本取組みならびに健康経営の取組みによるさらなるサステナビリティ推進へ、サステナビリティ推進会議を設置し、全社レベルでの情報共有、多面的な視点からの検討等を強化しております。

## サステナビリティ推進体制

### 取締役会

- ・経営計画(サステナビリティ推進内容含む)の決議
- ・経営計画(サステナビリティ推進内容含む)の振返り報告

### 経営会議

- ・経営計画(サステナビリティ推進内容含む)の審議
- ・経営計画(サステナビリティ推進内容含む)の振返り報告

### サステナビリティ推進会議

- ・GHG排出に関する取組み状況の確認・意見交換
- ・健康経営に関する取組み状況の確認・意見交換
- ・他サステナビリティ項目に関する取組み状況の確認・意見交換

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 1. お客様への取組み

当社はお客様にとって保険を身近なものにするため、シンプルでわかりやすく、お客様に選んでいただける商品をご提供し、丁寧・迅速・正確なサービスを通じてお客様に信頼・安心いただける会社を目指しています。



平均寿命の延伸に伴い、年を重ねても健康を維持することの重要性がますます高まっており、当社のご提供する医療保険を中心とした商品・サービスは、病気やケガのリスクに対する備えとして大きな役割を果たすものと考えています。

### (1) 商品の開発と提供

多様化するお客様のニーズにお応えするため、当社ブランドビジョンで掲げる、時代を先取りした商品・サービスをご提供し続け、お客様のリスクが顕在化した際には迅速に給付金等をお支払いすることで、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献してまいります。

取扱商品についてはP15をご覧ください。

### (2) 給付金などのお支払いへの取組み

給付金などのお支払いは、生命保険会社にとって最も重要な業務であるという認識のもと、給付金や保険金などをもれなくご請求いただくため、「給付金・保険金などのお手続き・お支払いガイドブック」を作成し、ご請求の要領をまとめています。

また、一部の給付金はご契約者さま専用サイトであるマイページからご請求いただけるようにし、利便性の向上に努めています。

詳しくはP12をご覧ください。

### (3) 「お客様の声」への取組み

当社に寄せられる苦情を含めた「お客様の声」については、社内で情報連携、共有化を行い、対応策・改善策を検討しています。お客様の声を貴重な当社の「経営資源」として捉え、業務改善はもちろんのこと、商品企画やお客様サービス施策の充実に活かしてまいります。

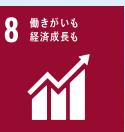
詳しくはP11をご覧ください。

## 2. 従業員、社会への取組み

### (1) 健康経営

一人ひとりが主体的に健康維持・増進に取り組むことができる「いきいきと働き続けられる会社」を実現するために、健康管理、健康リスクの低減、健康維持・増進活動の奨励に取り組んでいます。

詳しくはP23をご覧ください。



### (2) 人財教育

当社の企業理念、住友生命グループ行動規範のさらなる浸透を図り、個々の能力を最大限発揮できるような人財の育成に取り組んでいます。持続的な成長を可能にする人財基盤を強化してお客様やビジネスパートナーに安心・満足を提供し、豊かな社会の創造と発展に貢献してまいります。



### (3) 女性管理職比率・男性育児休業取得率について

一人ひとりがその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りながら働くことができる雇用環境の整備に取り組んでいます。女性活躍推進法への取り組み、男性の育児休業の取得推進等、職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土を目指しています。



	2024年3月時点	2025年度末目標
管理職（課長級以上）に占める女性比率	39.50%	30%以上
男性の育児休業等取得率	100%	100%

### (4) 人権問題への取組み

「住友生命グループ人権方針」に則り、普遍的な使命であるサステナビリティの推進に取り組むとともに、すべての事業活動に関わるステークホルダーの人権を尊重するための取組みを通じて、健康で心豊かな社会づくりの実現に貢献してまいります。



### (5) カーボンニュートラルへの取組み

住友生命グループが排出する温室効果ガスを2050年ネットゼロとする目標を2023年3月に公表しました。電力消費の節約やペーパーレス推進により、温室効果ガス排出量削減に取り組んでまいります。このほかグリーンボンドへの投資等も行い、カーボンニュートラルに貢献してまいります。



### (6) 社会貢献への取組み

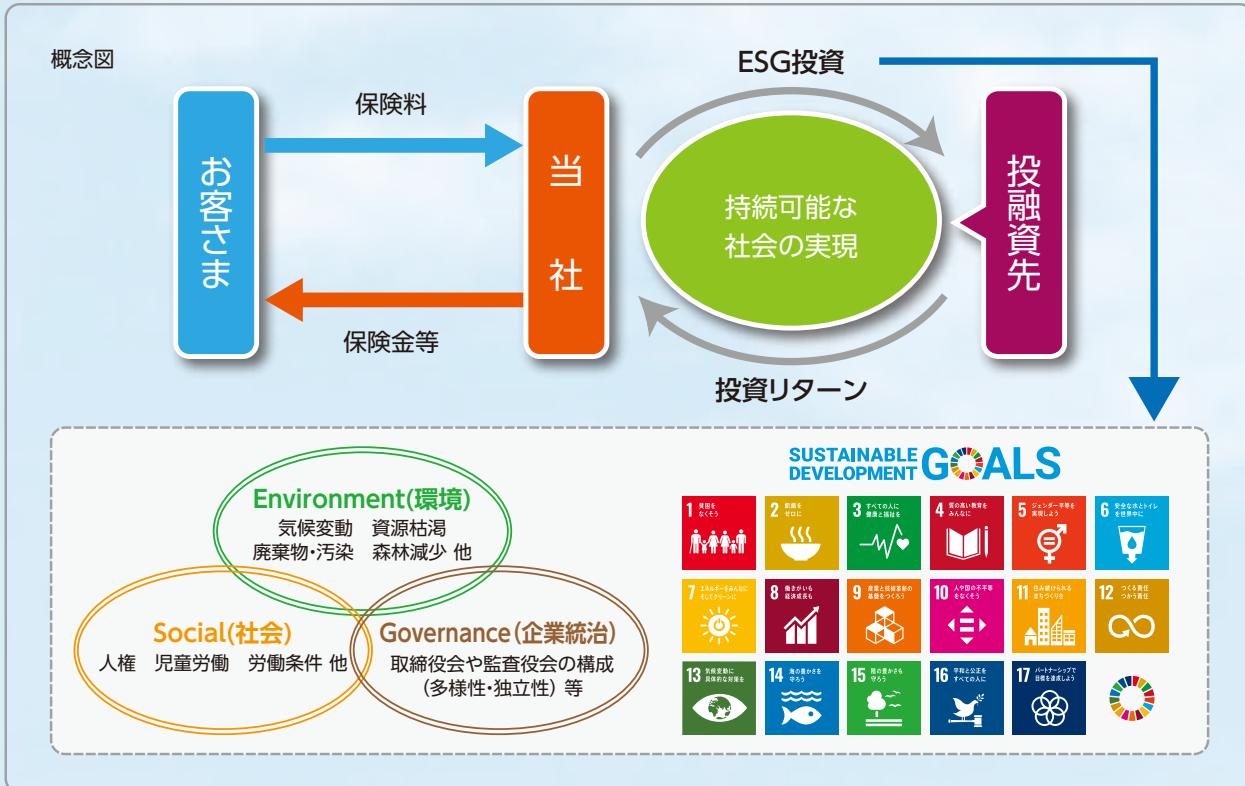
生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであるとの認識のもと、当社では以下の活動を行っています。



活動名	概要
愛の募金活動	社内で募金活動を行い、生命保険協会を通じて寄付する活動を実施しています。

## (7) ESG投資の取組み

当社は、中長期の投資を中心とする機関投資家として、ESGの要素を取り込んだ資産運用を実践することで運用収益の向上ならびに持続可能な社会の実現を図っています。



### 投資意思決定プロセスにおけるESGの観点の考慮 (ESGインテグレーション)

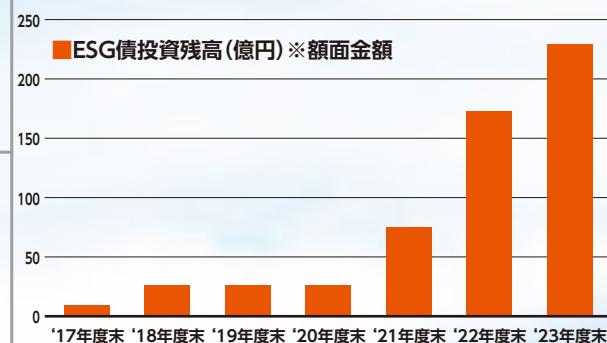
定量的な財務情報に加えて、ESG課題への対応を含む非財務情報を踏まえて投資判断をすることで、ESGの観点を投資の意思決定プロセスに組み込んでいます。

### ネガティブスクリーニング

非人道的兵器製造企業及び児童労働・強制労働・人身取引を引き起こしていることが明らかとなつた企業については投資対象外としています。

### ESG課題の解決を目的とした債券等への投資

資金使途がSDGs達成に資する投資案件に取り組んでいます。



### ESG債への投資事例

東京都や民間企業の発行するグリーンボンドや、国立大学法人の発行するサステナビリティボンド、財投機関の発行するソーシャルボンド等に投資を行っています。

銘柄	発行体
東京グリーンボンド	東京都
東北大学みらい創造債(サステナビリティボンド)	国立大学法人東北大学
東京工業大学つばめ債(サステナビリティボンド)	国立大学法人東京工業大学
筑波大学社会的価値創造債(サステナビリティボンド)	国立大学法人筑波大学
大阪大学 生きがいを育む社会創造債(サステナビリティボンド)	国立大学法人大阪大学
東京大学FSI債(ソーシャルボンド)	国立大学法人東京大学
都市再生債券(ソーシャルボンド)	独立行政法人都市再生機構

# 健康経営への取組み

当社では、一人ひとりのWell-Being(身体的健康・精神的健康・社会的健康・幸福)の実現や、SDGs達成に通じるものとして、役職員全員で健康経営に取り組んでいます。

## メディケア生命 健康経営宣言

当社は、「私たちが出会うすべてのみなさまが、安心と希望に満ちて、健やかにくらしていくける社会の実現のために、もっともっと未来にフィットし続けていく会社」を目指しています。

そのためには、経営の源である「人の健康に投資し、従業員の活力向上、組織の活性化を通じ企業価値向上を図る取組みである「健康経営」が重要であると考えています。そして、当社の健康経営への取組みを通じ、当社従業員とその家族、さらにはお客さま、ビジネスパートナーのみなさまなど、すべてのステークホルダーの「ウェルビーイング(身体的健康・精神的健康・社会的健康・幸福)」の実現に資することが「サステナブル社会」への貢献に繋がるものと考えております。

当社は、すべてのステークホルダーへのウェルビーイング価値提供のため、住友生命グループの一企業として「住友生命グループ健康経営宣言」の枠組みに沿った取組みを推進してまいります。

## 1.健康経営の推進体制

社長をトップとした経営陣はじめ、担当執行役員(推進本部長)、人財サポート部門(推進事務局)、各所属の部長(推進責任者)および各所属の推進担当者が取組状況の共有・研鑽を図り、また衛生委員会、産業医、健康保険組合等とも連携しつつ、健康経営を推進しています。



(※1)当社のサステナビリティ推進は、経営方針、ブランドビジョンに沿った活動を進めるとともに、2015年9月国連サミットで採択されたSDGs(Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)達成に向けて取り組んでおります。

住友生命ではグループ全体のGHG(温室効果ガス)排出量を2050年にネットゼロとする旨を2023年3月に公表しており、当社における本取組みならびに健康経営の取組みによるさらなるサステナビリティ推進へ、サステナビリティ推進会議を設置し、全社レベルでの情報共有、多面的な視点からの検討等を強化しております。

(※2)毎月開催。社長以下、全執行役員、全所属の部長(推進責任者)が参画し、各年度の健康経営取組方針の検討、取組み状況の共有、効果検証、改善施策の検討等を行っています。

## 2.健康経営優良法人2024(大規模法人部門)ホワイト500の認定

当社では、従業員が健康でモチベーション高く、いきいきと働くことが会社の成長において重要と考え、従業員の健康管理・疾病予防・メンタルヘルス・安全衛生活動の強化に重点的に取り組んでおります。

その結果、経済産業省と日本健康会議が共同で進める健康経営優良法人制度において、当社は2022年に「健康経営優良法人(大規模法人部門)」の認定を受け、さらに2023年、2024年と2年連続で「健康経営優良法人2024(大規模法人部門)ホワイト500」として認定されました。



### 3.健康経営の主な取組み

当社では、従業員一人ひとりが主体的に健康維持・増進に取り組むことができる「いきいきと働き続けられる会社」を実現するために、健康保険組合と協力して、健康管理、健康リスクの軽減、健康維持・増進活動の奨励に取り組んでいます。

健康管理	<input type="checkbox"/> 定期健康診断受診率100%維持 <input type="checkbox"/> ストレスチェックの実施 <input type="checkbox"/> 特定保健指導、生活習慣改善指導、糖尿病重症化予防事業の浸透 <input type="checkbox"/> 家族健診事業、人間ドック・乳がん検診費用補給事業の利用勧奨
健康リスクの軽減	<input type="checkbox"/> 経営層で構成された例月会議での総労働時間の把握・管理 <input type="checkbox"/> 月1日以上の休暇取得の推進 <input type="checkbox"/> 多様な働き方への対応促進(リモートワーク、スライド勤務等の諸制度の活用) <input type="checkbox"/> 受動喫煙防止対策の推進(毎月22日を禁煙デーに設定)
健康維持・増進活動の奨励	<input type="checkbox"/> 健康アプリ「Kencom」の利用促進 <input type="checkbox"/> 管理職・従業員への健康維持・増進に関する教育実施 <input type="checkbox"/> 健康イベントへの参画促進(ウォーキングイベント等)



#### <スポーツイベントへの協賛・参加>

2023年11月、昨年に引き続き「第41回江東シーサイドマラソン大会」に協賛するとともに、当社従業員がランナーとして参加いたしました。

このような 大会協賛・参加を通じて、弊社と関わる全ての皆さまのウェルビーイングへつながるよう、健康経営を推進しています。



#### <健康増進サポート(ウォーキングイベント等)>

当社では健康保険組合が主催するウォーキングイベント「みんなで歩活(あるかつ)」の参加促進や、従業員に対するウェアラブルデバイスの貸出、毎月第2・第4月曜日は階段を積極的に利用する「健康ステップチャレンジデー」を設定するなど、健康増進をサポートしています。



#### <ヘルスプロモーションゾーンの活用>

執務スペースにヘルスプロモーションゾーンを設け、バランスボール等を活用したミーティングや社内サークル(ピラティス、医療勉強サークル)で利用するなど、健康増進のサポートとともに社内コミュニケーションの活性化につなげています。

# 内部統制基本方針

当社は、会社法に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定めております。  
内部統制システムの運用状況の概要も記載しております。

「経営ビジョン」、「経営理念」により構成される「経営方針」に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として会社法第362条 第5項の規定に基づき取締役会が本方針を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

## ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a.経営方針および役職員の行動の基本原則を定めた「住友生命グループ行動規範」および「メディケア生命役職員行動憲章」によって、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る。
- b.法令等遵守に関する基本的な枠組みを定めた「法令等遵守方針」、保険募集の適正確保に向けた「保険募集管理方針」、および「内部監査方針」に基づき、以下のとおり法令等遵守を徹底する。
  - (1)コンプライアンス・リスク管理部が全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理する。
  - (2)内部通報制度を設けるとともに公益通報者の保護を図ることで、自浄機能を高める。
  - (3)コンプライアンス・リスク管理部長は、法令等遵守に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。
- c.取締役の選任議案の決定にあたっては、当該候補者の知識経験および社会的信用等を適切に勘案する。
- d.取締役の職務執行に対する監督の強化を図るため、業務執行取締役以外の取締役を置く。
- e.市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応方針」に基づき、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除する。

「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

## ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

保存すべき情報および保存期間を規定する「情報保存規程」に基づき情報の保存および管理を行い、保存期間内の情報を閲覧できるものとする。

「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

**③損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- a.全社の統合的なリスク管理に関する基本的な枠組みを定めた「統合的リスク管理方針」、およびリスクの種類に応じた各リスク管理方針に基づき、以下のとおりリスク管理を行う。
  - (1)コンプライアンス・リスク管理部が全社の統合的なリスク管理を行うとともに、各リスク管理部門が各リスクを管理する。
  - (2)コンプライアンス・リスク管理部長は、リスク管理に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。
- b.通常のリスク管理だけでは対処できないような危機発生時の対応を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応を行う。また、危機発生により、業務の継続が通常の方法では困難となる場合は、「業務継続計画(BCP)」に基づき、重要業務継続に向けた対応を行う。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

**④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- a.組織・事務分掌を定めた「組織規程」および決裁方法・職位を定めた「職務権限規程」等の社内規定に基づき、業務の適切かつ効率的な役割分担と相互牽制を図る。
- b.経営計画の枠組みを定めた「経営計画規程」に基づき経営計画を策定し業務を執行するとともに、定期的に振り返りを行い必要な改善を図る。

「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

**⑤当社ならびにその親会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

住友生命のグループ会社として「住友生命グループ行動規範」を遵守し、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る体制を整備することとする。

「当社ならびにその親会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

## ⑥顧客保護が図られることを確保するための体制

お客さまの保護および利便性の向上に向けた各管理方針に基づき、保険金等の支払をはじめとする保険契約にかかる業務の管理を行うとともに、お客さま情報の保護およびお客さまの利益が本当に害されがないよう利益相反の管理等を行う。

「顧客保護が図られることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

## ⑦内部監査の実効性を確保するための体制

内部監査の実効性が確保されるよう「内部監査方針」を定め、以下のとおり内部監査を行う。

- 内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部が内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、課題・問題点の発見、内部管理態勢等の評価、改善に向けた提言およびフォローアップを行う。
- 内部監査部長は、内部監査に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。

「内部監査の実効性を確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

## ⑧監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、ならびに、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- 監査役の求めに応じ、監査役の職務の補助に当たる使用人を置くものとする。
- 当該使用人は、取締役から独立して監査役の命じる事項等にかかる事務およびその企画調整を行う。
- 取締役は、当該使用人の異動、給与、考課および賞罰について、監査役と協議し、当該使用人の独立性について十分留意するものとする。

「監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、ならびに、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項」の運用状況の概要

監査役の職務の執行に資するべく、上記の内部統制基本方針項目に記載の体制整備・運用を実施している。

**⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- a.次に掲げる方法により、監査役への報告体制を確保する。
  - (1)重要な会議への監査役の出席
  - (2)取締役および使用人からの監査役への報告
- b.監査役への報告を要する事項は次に掲げる事項とする。
  - (1)社長以上の職位によって決裁された事項
  - (2)会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - (3)法令または定款に違反する重大な事実
  - (4)内部通報制度における通報状況
  - (5)内部監査の実施状況およびその結果
  - (6)その他監査役が報告を求める事項
- c.bに掲げる報告を行った者に対して、不利な取扱いを行わない。

「取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制」の運用状況の概要

監査役の職務の執行に資するべく、上記の内部統制基本方針項目に記載の体制整備・運用を実施している。

**⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の遂行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上する。また、緊急または臨時に支出した費用については、監査役の職務の執行に必要ではないと認められる場合を除き、これを負担する。

「監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項」の運用状況の概要

監査役の職務の執行に資するべく、上記の内部統制基本方針項目に記載の体制整備・運用を実施している。

**⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

前3項に定めるもののほか、取締役は「監査規則」に留意し、監査役と意思疎通・情報交換を行うなど監査役の監査が実効的に行われるために必要な体制を確保する。

「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

監査役の職務の執行に資するべく、上記の内部統制基本方針項目に記載の体制整備・運用を実施している。

# コンプライアンス

## 1. 基本方針

当社では、生命保険事業を通じて社会公共の福祉に貢献するという使命を果たすべく、経営方針である「経営ビジョン」および「経営理念」ならびに役職員一人ひとりが実践していく指針を定めた「住友生命グループ行動規範」および「メディケア生命役職員行動憲章」に則り誠実に業務を遂行しています。さらに、コンプライアンスに関する基本方針を明確化するため、その推進に関する基本的事項を定めた「法令等遵守方針」および「保険募集管理方針」を制定し、これに基づきコンプライアンス推進体制を整備しています。

また、金融システムの健全性の維持に資するべく、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に取り組むとともに、法令・規定に違反する行為の早期発見と是正を図るため、内部通報制度の実効性向上に努めています。

## 2.コンプライアンス推進体制

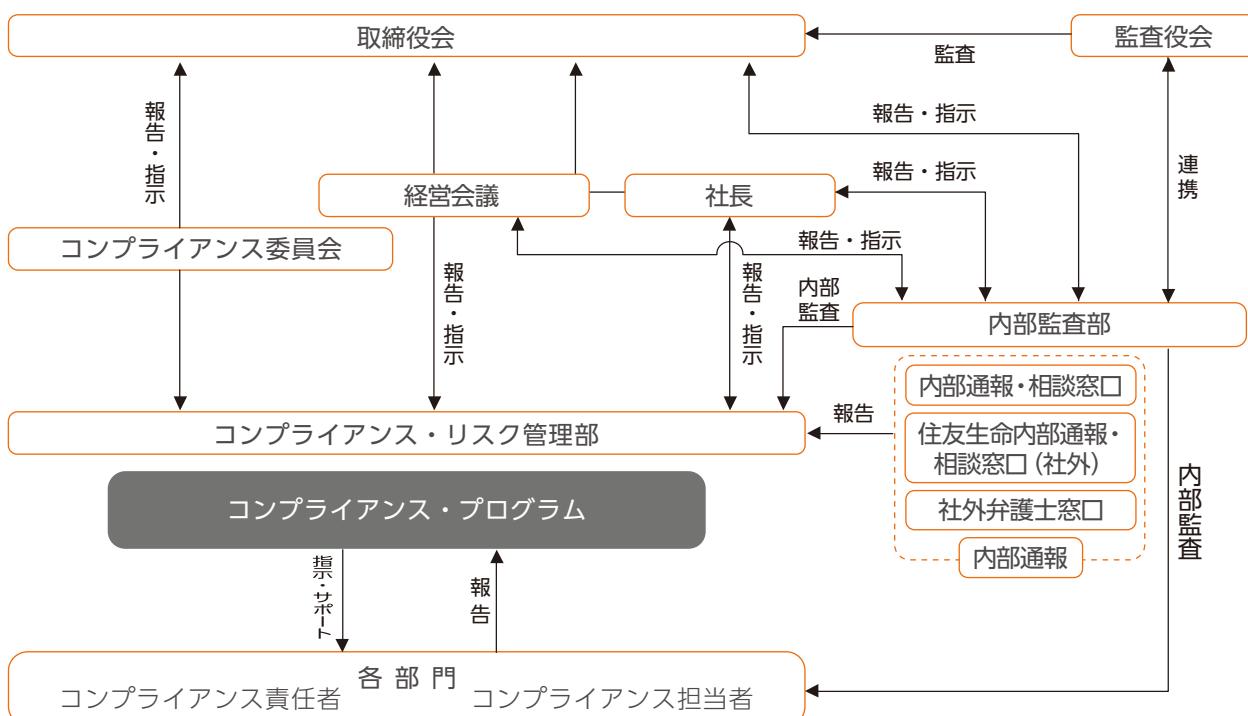
当社では、コンプライアンスを推進するため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、個別課題等のモニタリング・分析状況等について報告を受け課題解決に向け審議しています。

また、コンプライアンスを統括する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しています。コンプライアンス・リスク管理部では、上記個別課題への取組みに加え、会社全体のコンプライアンス状況を取締役会等へ報告し、業務運営に必要な指示を受けています。

このような取組みを機能させるため、各部門はコンプライアンス取組計画を策定し、年間計画を通じたコンプライアンス推進に努めています。また、役職員が遵守すべき法令等の解説等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」および「保険募集コンプライアンス・マニュアル」の策定・配布、定期的・継続的な教育等により、コンプライアンスの徹底を図っています。

当社では、このように経営主導のもと、全社一丸となったコンプライアンスに対する取組みを行っています。

#### 【コンプライアンス推進体制】



### 3.勧誘方針

当社は、各種法令や社会のルールなどを遵守しつつ、質の高い商品・サービスのご提供を通じ、お客さまに最適な保険商品をお届けするために、次の方針に基づき適正な勧誘を行います。

#### (1) 法令等の遵守

お客さま、社会の信頼にお応えできるよう、全役職員が各種法令、会社の方針、規程、手続き等を遵守し、適切な営業活動を行います。

また、法令等の遵守に関する役職員の指導・教育の徹底を通じて法令等遵守体制を強化してまいります。

#### (2) 最適な商品のご提案とコンサルティング

お客さまに最適な保険商品をお選びいただくために、お客さまの加入目的、知識、経験、財産の状況やご家族構成などに十分配慮し商品の勧誘を行います。

また、商品内容を正しくご理解いただくために「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」などにより、重要事項について正確で分かりやすい説明を行い、「意向確認書面」などを用いて、お客さまのご意向に沿った商品をお客さまと一緒に考え、ご提案いたします。

#### (3) 適切な勧誘

お客さまへの訪問・連絡などに際しては、時間帯・場所・方法などに関し、お客さまのご都合に十分に配慮いたします。

#### (4) 教育・研鑽

お客さまからの様々なご要望・ご相談に適切にお応えできるよう、専門知識はもとより、法令に関する知識やマナーなどを向上させていきます。

#### (5) お客さま情報の保護

お客さまのプライバシー保護の観点から、業務上知りえたお客さまに関する情報につきましては、法令や社内規定などに則り、安全・適切に管理するための措置を講じます。

#### (6) お客さまの声への対応

お客さまからの様々なお問合せ、ご意見、ご相談には、迅速・適切・丁寧に対応いたします。

また、お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望は真摯に受け止め、お客さまの声を大切にする会社を目指してまいります。

# リスク管理の体制

## 1. 基本認識

当社では、誠実な業務遂行、健全な財務基盤を確保し、ご契約いただいたお客さまに保険金等を確実かつ適切にお支払いすることを目的として、経営を取り巻くさまざまなリスクを把握・分析し、適切なリスクコントロールを行うことを基本としています。

このような基本認識のもと、取締役会にて決議した「統合的リスク管理方針」において、統合的なリスク管理態勢やリスクの定義、リスク管理の考え方等を定め、同方針で定義した「保険引受リスク」「流動性リスク」「資産運用リスク」「オペレーションル・リスク」等について、リスク管理を行っていく上での経営陣の役割等を、各リスク管理方針の中で定めています。また、これらの方針に基づく具体的なリスク管理の手法について、統合的リスク管理規程をはじめ各リスク管理規程等で定めています。

## 2. リスク管理体制

生命保険事業を通じて発生するさまざまなリスクについて、取締役会で定める統合的リスク管理方針および各リスク管理方針に基づき、コンプライアンス・リスク管理部および各リスク管理部門が管理する態勢としています。

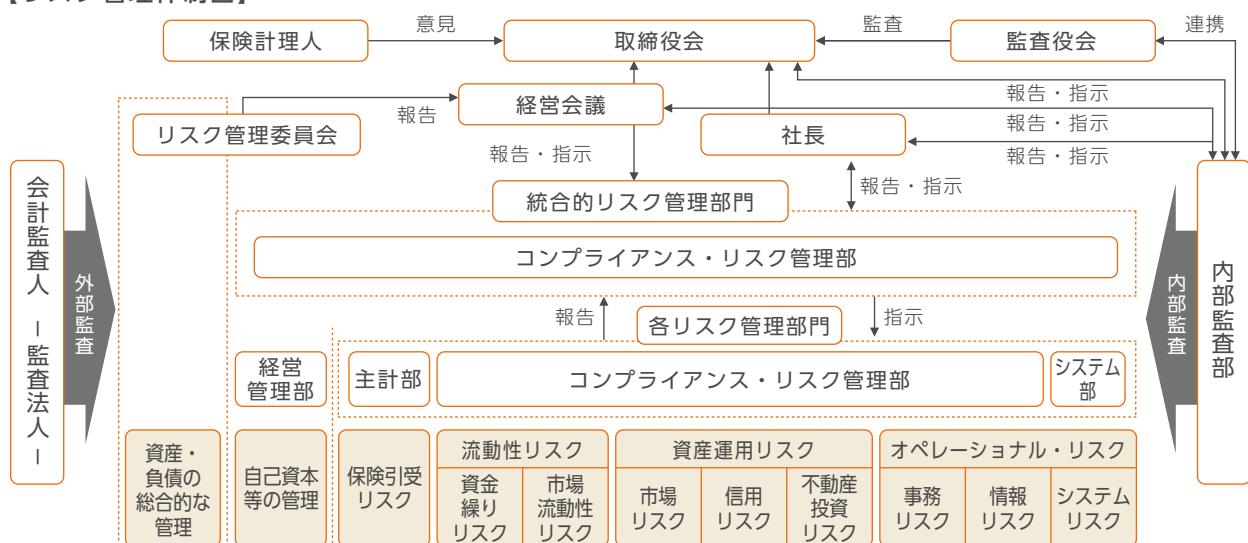
また、リスク状況の適切なモニタリング体制の確保、リスク管理に関する横断的な課題対応を目的として「リスク管理委員会」を設置しています。

リスク管理の適切性・実効性については、内部監査部による内部監査や監査役監査、外部監査によって確認がなされています。

このようなリスク管理体制のもと、当社では「保険引受リスク」「資産運用リスク」「オペレーションル・リスク」の各リスク量の計測および統合リスク量の算出に加えて、大規模な自然災害や金融市場の大きな混乱といった最悪シナリオを想定したストレス・テストを実施し、当社の健全性に与える影響を分析しています。

なお、取締役会・経営会議は、リスク管理の状況について報告を受け、経営戦略上の対応や財務基盤の強化等の検討に役立てています。

【リスク管理体制図】



上記リスクのほか、コンダクトリスク\*、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

\*法令等への不適切な対応、お客さま視点の欠如等により、お客さま本位の業務運営が適切に行われず、将来の大きな損失につながるリスク

## ■リスクの種類・定義およびリスク管理の考え方

リスクの種類	リスクの定義	リスク管理の考え方
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク。	<p>①保険商品の基礎率等に応じた引受基準の設定を行う。 ②保険商品発売後、リスクが顕在化したときまたは将来のリスクに変化があるとき等においては、保険商品の改廃、料率の変更、引受基準の変更、責任準備金等の追加積立等の措置を講じる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>再保険に係る方針 当社では、保有する保険引受リスクの内容、規模、集中度等を踏まえ、リスクの分散または収益の安定化等を目的として、再保険を活用することとしています。</p> </div>
流動性リスク	資金繰りリスク	キャッシュフローを予測し、資金効率を維持しつつ、流動性不足に陥らないように管理する。
	市場流動性リスク	投資目的等に応じて、収益性・流動性を考慮した投資限度額を設定するほか、各資産・投資スキームの市場規模、厚み等の情報を収集し、市場流動性リスクの状況を把握・分析・コントロールする。
資産運用リスク	市場リスク	<p>①保有する各資産・負債(オフ・バランスを含む)について、金利・為替・株価等適切なリスクファクターを認識し、そのポジションについてリスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。 ②デリバティブ取引を行う際には、リスクの回避および一定のリスクの範囲内で期間収益の向上を目的とした取引に限定する。</p>
	信用リスク	個別企業・企業グループ・業種等に対する与信状況を勘案の上、集中を回避するとともに、資産横断的なポートフォリオ全体のリスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。
	不動産投資リスク	投資採算について最低投資利回り、含み損益についてアラームポイントを設定した上で、リスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。
オペレーションアル・リスク	事務リスク	<p>①事務処理の流れ・規定を明確にし、その遵守状況を把握・分析・評価するとともに、リスクに対する統制の有効性の評価を行い、必要な対応を行うことで、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。</p>
	システムリスク	<p>①システムの安全管理措置に係る規定を策定し、その遵守状況を把握・分析・評価するとともに、リスクの変化、外部環境の変化等を踏まえ、適宜見直すことを通じて、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。</p>
	情報リスク	<p>①情報の取扱に関する規定を策定し、その遵守状況を把握・分析・評価することを通じて、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。</p>

# 個人情報保護

## 個人情報の保護に関する基本方針

当社(メディケア生命保険株式会社)は、個人情報の保護が個人の生命・身体・財産の安全に関する重要な問題であることを深く認識し、個人の権利・利益の保護およびお客様の信頼を第一に考え、「個人情報の保護に関する法律(以下、『個人情報保護法』)」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下『番号法』)」、その他の法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の指針を遵守して、機密性・正確性を保持する等、個人情報を適正に取り扱ってまいります。

### (1) 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を以下の目的を達成するために必要な範囲にのみ利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。

- ・各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供(※)、ご契約の維持管理
- ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ・その他保険に関連・付随する業務(※)

(※)お客様の取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客様のニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等をすることを含みます。

ただし、マイナンバー(個人番号)につきましては、以下の目的の範囲内で利用させていただきます。

- ・保険取引に関する支払調書作成事務
- ・報酬、料金等の支払調書作成事務
- ・その他、当社が法令に基づいて行う個人番号関係事務等

### (2) 個人情報の収集方法

当社は、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、お客様の住所・氏名・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を、申込書・請求書・アンケート・お客様からのWeb等の画面へのデータ入力等の適正な手段で収集させていただきます。

### (3) 個人データの提供

当社は、個人データを機密情報として厳正に管理し、次の場合を除き、直接・間接を問わず、第三者に提供いたしません。

- あらかじめご本人の同意を得た場合
- 個人情報保護法、番号法、その他の法令に基づく場合
- 個人情報保護法に従ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
- 適切な安全管理に基づいて、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、生命保険に関する確認業務、情報システムの保守、運送、印刷等の各種業務において、個人情報の取扱いの一部または全部を外部委託する場合があります。外部委託を行う場合、外部委託先における個人情報の安全管理について適切に監督します。
- その他個人情報保護法に基づきお客様の個人情報を提供することが認められている場合。

お客様の個人番号については、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

## (4)個人データの安全管理措置

- a.当社は、漏えい・滅失・毀損・不正アクセスの防止その他の個人データ（当社が取得し、又は取得しようとしている個人情報であって、個人データとして取り扱われることが予定されているものを含む。以下、本安全管理措置の項目における「個人データ」には、当該個人情報も含む）の安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- b.当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業者に周知徹底いたします。
- c.当社は、個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、法令に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備いたします。
- d.当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。
- e.当社は、外国にある第三者に個人データを提供する場合には、適切な提供先を選定するとともに、提供先の義務と責任を契約により明確にする等、提供先において個人情報が安全に管理されるために必要な措置を講じてまいります。また、提供先の所在国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で適切に安全管理措置を実施いたします。
- f.個人データの安全管理措置は、定期的に見直し、改善してまいります。

## (5)個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望の窓口

当社は、個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望に適切かつ迅速に対応いたします。下記の<お問合わせ先>までお申し出ください。

## (6)個人情報保護法に基づく保有個人データの開示等に関するご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示（第三者提供記録の開示を含みます。）、訂正または利用停止等に関するご請求については、下記の<お問合わせ先>までお申し出ください。なお、利用目的の通知、開示請求については別途ご案内する所定の手数料をいただきます。

### <お問合わせ先>

メディケア生命コールセンター 電話番号0120-315-056  
受付時間：平日 午前9時～午後6時  
土曜・日曜 午前9時～午後5時  
祝日・年末年始を除く

## (7)当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

(一社)生命保険協会 生命保険相談所  
ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp>

○本方針は個人情報保護法、その他関係法令、ガイドライン等に基づき当社ホームページで継続して公表しております。

本方針は今後の安全管理上の技術向上などを反映し適宜変更する場合があります。変更内容はホームページ上で公表いたします。

# 会社情報

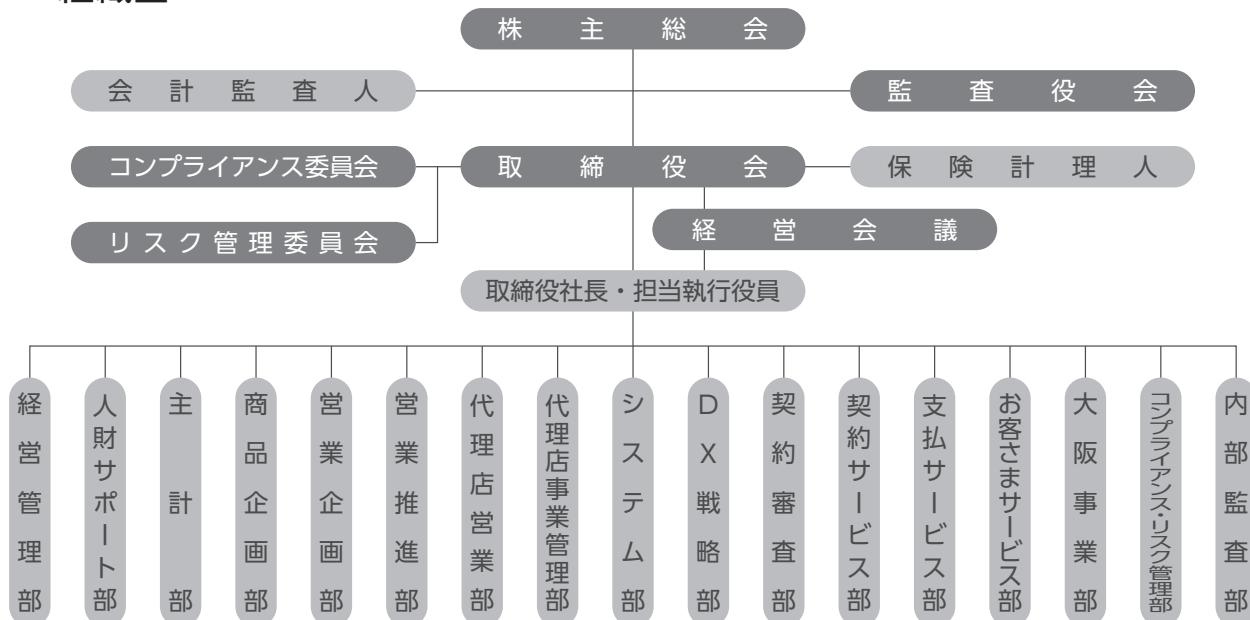
<b>1 会社の概況および組織</b>	36～39
1. 沿革	36
2. 組織図	37
3. 店舗	37
4. 主要な業務の内容	37
5. 資本金の推移	37
6. 株式の総数	37
7. 株式の状況	38
8. 主要株主の状況	38
9. 取締役および監査役	38
10. 会計監査人の氏名又は名称	39
11. 従業員の在籍・採用状況	39
12. 平均給与（内勤職員）	39
13. 平均給与（営業職員）	39

## 1 会社の概況および組織

### 1. 沿革

2009年	.....
10月	メディケア生保設立準備株式会社設立（資本金15億円・資本準備金15億円）
2010年	.....
2月	メディケア生命保険株式会社へ社名変更
3月	生命保険業免許取得
4月	営業開始 医療保険「メディフィットS」「メディフィットL」発売 資本金125億円・資本準備金125億円へ増資
2011年	.....
2月	一時払がん医療終身保険「充実スタイル」発売
2012年	.....
4月	医療保険「メディフィットA」発売
5月	医療保険「充実メディフィット」発売
12月	保有契約10万件を突破
2013年	.....
4月	資本金275億円・資本準備金275億円へ増資
10月	医療保険「メディフィットRe」発売
12月	保有契約20万件を突破
2014年	.....
7月	住友生命保険相互会社の100%子会社となる 定期保険「メディフィット定期」発売・インターネット申込みの取扱い開始
2015年	.....
1月	「24時間電話健康相談サービス」・「セカンドオピニオンサービス」提供開始
5月	収入保障保険「メディフィット収入保障」発売 保有契約30万件を突破
2016年	.....
6月	資本金400億円・資本準備金400億円へ増資
9月	保有契約40万件を突破
11月	医療保険「メディフィットリターン」発売 医療保険「メディフィットPlus」発売
2017年	.....
5月	「かんたんペーパーレス手続き」を導入
6月	「お客さま本位の業務運営方針」を策定・公表
7月	保有契約50万件を突破
2018年	.....
3月	保有契約60万件を突破
2019年	.....
2月	保有契約70万件を突破
5月	薬剤治療保険「メディフィットEX」発売
2020年	.....
3月	アイアル少額短期保険株式会社提供の商品を販売開始
4月	医療保険「新メディフィットA」発売 医療保険「新メディフィットリターン」発売
6月	保有契約80万件を突破
11月	保有契約90万件を突破
2021年	.....
3月	保有契約100万件を突破 資本金500億円・資本準備金500億円へ増資
6月	がん治療保険「メディフィットがん保険」発売
2022年	.....
3月	資本金600億円・資本準備金600億円へ増資 医療保険「新メディフィットPlus」発売
4月	MICIN少額短期保険株式会社提供の商品を販売開始
9月	資本金700億円・資本準備金700億円へ増資
10月	保有契約150万件を突破
2023年	.....
3月	資本金800億円・資本準備金800億円へ増資
2024年	.....
7月	医療保険「新メディフィットRe」発売

## 2. 組織図



## 3. 店舗

- 本社** 〒135-0033  
東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル  
TEL 03-5621-3310 (代表)
- 大阪事業部** 〒541-0053  
大阪府大阪市中央区本町1-4-8 エスリードビル本町6F  
TEL 090-6000-4142 (代表)

## 4. 主要な業務の内容

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

## 5. 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2009年10月 1日	－	1,500百万円	会社設立
2010年 4月 1日	11,000百万円	12,500百万円	増資
2013年 4月 2日	15,000百万円	27,500百万円	増資
2016年 6月 2日	12,500百万円	40,000百万円	増資
2021年 3月22日	10,000百万円	50,000百万円	増資
2022年 3月17日	10,000百万円	60,000百万円	増資
2022年 9月28日	10,000百万円	70,000百万円	増資
2023年 3月16日	10,000百万円	80,000百万円	増資

## 6. 株式の総数 (2024年7月1日現在)

発行可能株式総数	2,000千株
発行済株式の総数	1,600千株
株主数	1名

## 7. 株式の状況

### (1) 発行済株式の種類等 (2024年7月1日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,600千株	—

### (2) 大株主 (2024年7月1日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
住友生命保険相互会社	1,600千株	100%	—	—

## 8. 主要株主の状況

(2024年7月1日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	基金総額・資本金 <sup>(注)</sup>	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市	689,000百万円	生命保険業	1907年5月11日	100%

(注) 住友生命保険相互会社は基金総額（基金償却積立金含む）を表示しています。

## 9. 取締役および監査役 (2024年7月1日現在)

男性10名 女性1名（取締役および監査役のうち女性の占率9%）

役職名	氏名
取締役会長	日下 和彦
取締役社長（代表取締役）	西野 貴智 ※
取締役	奥村 真也 ※
取締役	高橋 英雄 ※
取締役	井上 達郎
取締役	真田 博規
取締役	辻 俊夫
常勤監査役	内山 恵介
監査役	森 隆浩
監査役（社外監査役）	飯田 善
監査役（社外監査役）	田辺 南香

※執行役員を兼務

## 執行役員

社長執行役員	西野 貴智
常務執行役員	奥村 真也
常務執行役員	高橋 英雄
常務執行役員	勝木 健吾
常務執行役員	中村 功
執行役員	近藤 達人

## 10. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任あずさ監査法人

## 11. 従業員の在籍・採用状況

区分	2022 年度末 在籍数	2023 年度末 在籍数	2022 年度 採用数	2023 年度 採用数	2023年度末	
	平均年齢	平均勤続年数				
内勤職員	496名	548名	67名	64名	38.4歳	5.2年
うち男性	146	159	10	17	43.1	5.3
うち女性	350	389	57	47	36.5	5.1
うち基幹職・専門職	253	271	13	21	41.9	5.8
うち一般職	243	277	54	43	35.1	4.5
営業職員	—	—	—	—	—	—

## 12. 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区分	2023年3月	2024年3月
内勤職員	434	434

(注) 平均給与月額は、各年3月中税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

## 13. 平均給与（営業職員）

該当事項はありません。

# 業績データ

<b>1 財産の状況</b>	41～60
1. 貸借対照表	41
2. 損益計算書	42
3. キャッシュ・フロー計算書	43
4. 株主資本等変動計算書	44
5. 保険業法に基づく債権の状況	55
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	55
7. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	55
8. 有価証券等の時価情報（会社計）	56
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	59
10. 計算書類等についての会社法に基づく会計監査人の監査	60
11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明	60
12. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性	60
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象	60
<b>2 業務の状況を示す指標等</b>	61～87
1. 主要な業務の状況を示す指標等	61～65
(1) 決算業績の概況	61
(2) 保有契約高及び新契約高	61
(3) 年換算保険料	61
(4) 保障機能別保有契約高	62～63
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	64
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	65
(7) 契約者配当の状況	65
2. 保険契約に関する指標等	66～68
(1) 保有契約増加率	66
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	66
(3) 新契約率（対年度始）	66
(4) 解約失効率（対年度始）	66
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	66
(6) 死亡率（個人保険主契約）	66
(7) 特約発生率（個人保険）	67
(8) 事業費率（対収入保険料）	67
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を受けた主要な保険会社等の数	67
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	67
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	68
(12) 未だ収受していない再保険金の額	68
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	68
3. 経理に関する指標等	69～76
(1) 支払備金明細表	69
(2) 責任準備金明細表	69
(3) 責任準備金残高の内訳	70
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	70
(5) 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて（保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）	70～71
(6) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	71
(7) 契約者配当準備金明細表	71
(8) 引当金明細表	72
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	72
(10) 資本金等明細表	73
(11) 保険料明細表	73
(12) 保険金明細表	74
(13) 年金明細表	74
(14) 納付金明細表	74
(15) 解約返戻金明細表	74
(16) 減価償却費明細表	75
(17) 事業費明細表	75
(18) 税金明細表	76
(19) リース取引	76
(20) 借入金残存期間別残高	76
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）	76～85
(1) 資産運用の概況	76～78
(2) 運用利回り	79
(3) 主要資産の平均残高	79
(4) 資産運用収益明細表	80
(5) 資産運用費用明細表	80
(6) 利息及び配当金等収入明細表	81
(7) 有価証券売却益明細表	81
(8) 有価証券売却損明細表	81
(9) 有価証券評価損明細表	81
(10) 商品有価証券明細表	81
(11) 商品有価証券売買高	81
(12) 有価証券明細表	82
(13) 有価証券の残存期間別残高	82
(14) 保有公社債の期末残高利回り	82
(15) 業種別株式保有明細表	82
(16) 貸付金明細表	83
(17) 貸付金残存期間別残高	83
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	83
(19) 貸付金業種別内訳	83
(20) 貸付金使途別内訳	83
(21) 貸付金地域別内訳	83
(22) 貸付金担保別内訳	83
(23) 有形固定資産明細表	83
(24) 固定資産等処分益明細表	83
(25) 固定資産等処分損明細表	84
(26) 貸貸用不動産等減価償却費明細表	84
(27) 海外投融資の状況	84～85
(28) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	85
(29) 各種ローン金利	85
(30) その他の資産明細表	85
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	86～87
<b>3 特別勘定に関する指標等</b>	87
<b>4 保険会社及びその子会社等の状況</b>	87
<b>5 生命保険協会統一開示項目一覧</b>	88

# 1 財産の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)	期 別 科 目	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>					
現金及び預貯金	57,494	29,105	保険契約準備金	303,609	311,494
預貯金	57,494	29,105	支払備金	3,546	4,181
有価証券	241,188	266,135	責任準備金	300,062	307,312
国債	86,475	82,030	代理店借	5,501	5,344
地方債	17,038	18,436	再保険借	89	687
社債	120,644	148,046	その他負債	1,797	3,384
外国証券	17,030	17,621	未払法人税等	6	792
有形固定資産	377	422	未払金	546	1,387
建物	161	148	未払費用	1,220	1,171
その他の有形固定資産	215	274	預り金	11	14
無形固定資産	8,143	10,547	仮受金	11	17
ソフトウェア	7,731	7,084	賞与引当金	122	114
その他の無形固定資産	412	3,462	退職給付引当金	451	537
代理店貸	10	1	価格変動準備金	245	273
再保険貸	9,999	30,900	負債の部合計	311,817	321,836
<b>その他資産</b>					
未収金	6,196	7,029	(純資産の部)		
前払費用	3,788	4,064	資本金	80,000	80,000
未収収益	1,146	1,335	資本剰余金	80,000	80,000
預託金	191	193	資本準備金	80,000	80,000
仮払金	9	27	利益剰余金	△130,788	△127,102
その他の資産	685	478	その他利益剰余金	△130,788	△127,102
繰延税金資産	11,249	4,029	繰越利益剰余金	△130,788	△127,102
貸倒引当金	△2	△7	株主資本合計	29,211	32,897
			その他有価証券評価差額金	△550	△469
			評価・換算差額等合計	△550	△469
			純資産の部合計	28,660	32,427
<b>資産の部合計</b>	<b>340,478</b>	<b>354,264</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>340,478</b>	<b>354,264</b>

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2022年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
		金 額	金 額
経常収益		97,114	129,138
保険料等収入		94,087	125,533
保険料		81,949	96,979
再保険収入		12,138	28,553
準備金受入金		0	0
資産運用収益		3,007	3,567
利息及び配当金等収入		3,006	3,567
預貯金利息		2	1
有価証券利息・配当金		3,004	3,565
その他利息配当金		0	—
為替差益		0	—
その他経常収益		19	37
その他の経常収益		19	37
経常費用		141,712	124,228
保険金等支払金		36,318	64,407
保険金		1,346	1,417
年金		61	93
給付金		30,803	19,462
解約返戻金		1,899	2,360
その他返戻金		44	59
再保険料		2,163	41,014
責任準備金等繰入額		42,908	7,884
支払準備金繰入額		838	635
責任準備金繰入額		42,070	7,249
資産運用費用		13,782	1,393
支払利息		32	2
有価証券売却損		13,749	1,385
貸倒引当金繰入額		0	5
事業費		41,801	43,195
その他経常費用		6,900	7,346
税金		4,500	4,520
減価償却費		2,328	2,736
退職給付引当金繰入額		70	86
その他の経常費用		0	2
経常利益（△は経常損失）		△44,598	4,910
特別損失		26	28
固定資産等処分損		3	0
価格変動準備金繰入額		23	28
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）		△44,625	4,882
法人税及び住民税		△2,459	△1,873
法人税等調整額		△9,038	3,070
法人税等合計		△11,498	1,196
当期純利益（△は当期純損失）		△33,126	3,685

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2022年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	金 額	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益（△は損失）	△44,625	4,882	
減価償却費	2,328	2,736	
支払備金の増減額（△は減少）	838	635	
責任準備金の増減額（△は減少）	42,070	7,249	
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	5	
退職給付引当金の増減額（△は減少）	70	86	
価格変動準備金の増減額（△は減少）	23	28	
利息及び配当金等収入	△3,006	△3,567	
有価証券関係損益（△は益）	13,749	1,385	
支払利息	32	2	
有形固定資産関係損益（△は益）	1	0	
代理店貸の増減額（△は増加）	△9	9	
再保険貸の増減額（△は増加）	△9,870	△20,900	
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△705	△756	
代理店借の増減額（△は減少）	1,032	△157	
再保険借の増減額（△は減少）	18	598	
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	44	791	
その他	1	—	
小計	1,994	△6,969	
利息及び配当金等の受取額	2,934	3,252	
利息の支払額	△32	△2	
法人税等の支払額（+は受取額）	7,401	6,580	
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,298	2,861	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額（△は増加）	△1,000	△1,000	
有価証券の取得による支出	△77,778	△40,954	
有価証券の売却・償還による収入	61,243	14,856	
資産運用活動計	△17,535	△27,098	
（営業活動及び資産運用活動計）	(△5,236)	(△24,237)	
有形固定資産の取得による支出	△94	△144	
無形固定資産の取得による支出	△2,842	△5,006	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,471	△32,249	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	40,000	—	
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,000	—	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	31,826	△29,388	
現金及び現金同等物期首残高	667	32,494	
現金及び現金同等物期末残高	32,494	3,105	

## 4. 株主資本等変動計算書

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	60,000	60,000	60,000	△97,661	△97,661	22,338	△265	△265	22,073	
当期変動額										
新株の発行	20,000	20,000	20,000			40,000			40,000	
当期純損失				33,126	33,126	33,126			33,126	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							△285	△285	△285	
当期変動額合計	20,000	20,000	20,000	△33,126	△33,126	6,873	△285	△285	6,587	
当期末残高	80,000	80,000	80,000	△130,788	△130,788	29,211	△550	△550	28,660	

2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	80,000	80,000	80,000	△130,788	△130,788	29,211	△550	△550	28,660	
当期変動額										
当期純利益				3,685	3,685	3,685			3,685	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							81	81	81	
当期変動額合計	-	-	-	3,685	3,685	3,685	81	81	3,766	
当期末残高	80,000	80,000	80,000	△127,102	△127,102	32,897	△469	△469	32,427	

## ■重要な会計方針

2022年度 (自 2022年4月 1日) (至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月 1日) (至 2024年3月31日)
<b>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</b> 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	<b>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</b> 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
<b>2. 有形固定資産の減価償却の方法</b> 建物は定額法、その他は定率法によっております。	<b>2. 責任準備金対応債券</b> 保険種類・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、全ての保険契約群を単一の小区分として責任準備金対応債券に区分しております。
<b>3. 無形固定資産の減価償却の方法</b> 自社利用のソフトウェアは利用可能期間に基づく定額法によっております。	<b>3. 有形固定資産の減価償却の方法</b> 建物は定額法、その他は定率法によっております。
<b>4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準</b> 外貨建資産・負債は、3月末日の為替相場により円換算しております。	<b>4. 無形固定資産の減価償却の方法</b> 自社利用のソフトウェアは利用可能期間に基づく定額法によっております。
<b>5. 貸倒引当金の計上方法</b> 貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に則り、必要と認める額を計上しております。すべての債権は、「資産査定規程」に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	<b>5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準</b> 外貨建資産・負債は、3月末日の為替相場により円換算しております。
<b>6. 賞与引当金の計上方法</b> 従業員の賞与に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。	<b>6. 貸倒引当金の計上方法</b> 貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に則り、必要と認める額を計上しております。すべての債権は、「資産査定規程」に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
<b>7. 退職給付引当金の計上方法</b> 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりであります。  退職給付見込額の期間帰属方法 紙付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から10年	<b>7. 賞与引当金の計上方法</b> 従業員の賞与に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。  <b>8. 退職給付引当金の計上方法</b> 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりであります。  退職給付見込額の期間帰属方法 紙付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から10年

2022年度 (自 2022年4月 1日) 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月 1日) 至 2024年3月31日)
<b>8. 責任準備金の積立方法</b> <p>責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて計算しており、5年チルメル式による保険料積立金の他、保険業法施行規則第69条第4項第1号（標準責任準備金による積立）の規定に基づく積立に向け、19,929百万円を計上しております。</p> <p>収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>なお、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条の規定に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p>	<b>9. 責任準備金の積立方法</b> <p>責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）により計算しております。</p> <p>従来、保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて、5年チルメル式による積立に加え、保険業法施行規則第69条第4項第1号（標準責任準備金による積立）の規定に基づく積立に向けた積み増しを行っておりましたが、当期末において標準責任準備金による積立に達したことから、上記の方法に変更しております。</p> <p>収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>なお、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条の規定に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p>
<b>9. 既発生未報告支払備金の計上方法</b> <p>既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことがあります。IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、次の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>IBNR告示第1条第1項本文に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算しております。</p> <p>また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型のみなし入院に係る支払額と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る支払額の比率を診断日が2022年9月25日以前の65歳以上の方のみなし入院に係る額に乘じて推計しております。</p>	<b>10. 既発生未報告支払備金の計上方法</b> <p>既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱いを2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことがあります。IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、次の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>IBNR告示第1条第1項本文に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算しております。</p> <p>なお、前期末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりますが、当期にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。</p>
<b>11. 価格変動準備金の計上方法</b> <p>価格変動準備金は保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<b>11. 価格変動準備金の計上方法</b> <p>価格変動準備金は保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>
<b>11. 消費税及び地方消費税の会計処理</b> <p>税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<b>12. 消費税及び地方消費税の会計処理</b> <p>税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>

## ■注記事項

### (貸借対照表関係)

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)																																																				
1. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度を採用しており、勤務期間等に基づいた一時金を支給します。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>380百万円</td> </tr> <tr> <td>    勤務費用</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>    利息費用</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>    数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>    退職給付の支払額</td> <td>△6百万円</td> </tr> <tr> <td>    期末における退職給付債務</td> <td>463百万円</td> </tr> </table> (3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>463百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△11百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>451百万円</td> </tr> </table> (4) 退職給付に関する損益 <table> <tr> <td>    勤務費用</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>    利息費用</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>    数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td>−1百万円</td> </tr> <tr> <td>    確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td>77百万円</td> </tr> </table> (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項 当期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 0.906%	期首における退職給付債務	380百万円	勤務費用	73百万円	利息費用	3百万円	数理計算上の差異の当期発生額	11百万円	退職給付の支払額	△6百万円	期末における退職給付債務	463百万円	非積立型制度の退職給付債務	463百万円	未認識数理計算上の差異	△11百万円	退職給付引当金	451百万円	勤務費用	73百万円	利息費用	3百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	−1百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	77百万円	1. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度を採用しており、勤務期間等に基づいた一時金を支給します。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>463百万円</td> </tr> <tr> <td>    勤務費用</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>    利息費用</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>    数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>△71百万円</td> </tr> <tr> <td>    退職給付の支払額</td> <td>△5百万円</td> </tr> <tr> <td>    期末における退職給付債務</td> <td>476百万円</td> </tr> </table> (3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>476百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>537百万円</td> </tr> </table> (4) 退職給付に関する損益 <table> <tr> <td>    勤務費用</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>    利息費用</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>    数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>    確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td>91百万円</td> </tr> </table> (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項 当期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 1.820%	期首における退職給付債務	463百万円	勤務費用	86百万円	利息費用	4百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△71百万円	退職給付の支払額	△5百万円	期末における退職給付債務	476百万円	非積立型制度の退職給付債務	476百万円	未認識数理計算上の差異	61百万円	退職給付引当金	537百万円	勤務費用	86百万円	利息費用	4百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	1百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	91百万円
期首における退職給付債務	380百万円																																																				
勤務費用	73百万円																																																				
利息費用	3百万円																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	11百万円																																																				
退職給付の支払額	△6百万円																																																				
期末における退職給付債務	463百万円																																																				
非積立型制度の退職給付債務	463百万円																																																				
未認識数理計算上の差異	△11百万円																																																				
退職給付引当金	451百万円																																																				
勤務費用	73百万円																																																				
利息費用	3百万円																																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	−1百万円																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	77百万円																																																				
期首における退職給付債務	463百万円																																																				
勤務費用	86百万円																																																				
利息費用	4百万円																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△71百万円																																																				
退職給付の支払額	△5百万円																																																				
期末における退職給付債務	476百万円																																																				
非積立型制度の退職給付債務	476百万円																																																				
未認識数理計算上の差異	61百万円																																																				
退職給付引当金	537百万円																																																				
勤務費用	86百万円																																																				
利息費用	4百万円																																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1百万円																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	91百万円																																																				
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、488百万円であります。	2. 有形固定資産の減価償却累計額は、575百万円であります。																																																				
3. 関係会社に対する金銭債権の総額は、2,632百万円、金銭債務の総額は、115百万円であります。	3. 関係会社に対する金銭債権の総額は、2,840百万円、金銭債務の総額は、103百万円であります。																																																				
4. グループ通算制度を適用している当社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っております。	4. グループ通算制度を適用している当社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っております。																																																				
5. 繰延税金資産の総額は、14,780百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,531百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金11,853百万円、保険契約準備金1,981百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除した額のうち、繰越欠損金に係る評価性引当額は3,367百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は163百万円であります。  繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。	5. 繰延税金資産の総額は、7,305百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,275百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金4,078百万円、保険契約準備金2,213百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除した額のうち、繰越欠損金に係る評価性引当額は3,105百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は170百万円であります。  繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。																																																				
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰越欠損金<sup>(*)</sup></td> <td>139</td> <td>553</td> <td>11,160</td> <td>11,853</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△138</td> <td>△553</td> <td>△2,676</td> <td>△3,367</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>1</td> <td>−</td> <td>8,484</td> <td>8,486</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計	繰越欠損金 <sup>(*)</sup>	139	553	11,160	11,853	評価性引当額	△138	△553	△2,676	△3,367	繰延税金資産	1	−	8,484	8,486	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰越欠損金<sup>(*)</sup></td> <td>158</td> <td>671</td> <td>3,248</td> <td>4,078</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△106</td> <td>△671</td> <td>△2,327</td> <td>△3,105</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>51</td> <td>−</td> <td>921</td> <td>973</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計	繰越欠損金 <sup>(*)</sup>	158	671	3,248	4,078	評価性引当額	△106	△671	△2,327	△3,105	繰延税金資産	51	−	921	973												
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計																																																	
繰越欠損金 <sup>(*)</sup>	139	553	11,160	11,853																																																	
評価性引当額	△138	△553	△2,676	△3,367																																																	
繰延税金資産	1	−	8,484	8,486																																																	
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計																																																	
繰越欠損金 <sup>(*)</sup>	158	671	3,248	4,078																																																	
評価性引当額	△106	△671	△2,327	△3,105																																																	
繰延税金資産	51	−	921	973																																																	
(※) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。																																																					
当期における税効果会計適用の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が2023年4月1日以降のものについては28.00%であります。																																																					
6. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、1百万円であります。																																																					
7. 1株当たり純資産額は、17,912円79銭であります。																																																					
7. 1株当たり純資産額は、20,267円14銭であります。																																																					

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
8. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は9,859百万円であります。	8. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は29,643百万円であります。

## (金融商品関係)

2022年度  
(自 2022年4月 1日)  
至 2023年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりであります。

## (1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理（ALM）を推進し、公社債等の運用により中長期的に安定した収益の確保を図っております。

当社の主な金融商品のうち、公社債（国債、地方債及び社債）及び外国証券（公社債）については、市場リスク（市場金利等の変動により価格が変動するリスク）及び発行体等の信用リスクに晒されております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部門を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部門は、投資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク（VaR）を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット（含み損益や売却損益等を考慮）と比較することで管理しております。

信用リスクについては、発行体の格付に応じて投資限度額を定め、投資残高が限度内であることを随時モニタリングするとともに、格付を定期的にモニタリングし信用状況の変化を管理しております。さらに、投資残高にリスク係数を乗じる等の方法によりリスク量を計測し、これを信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預貯金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	241,188	248,064	6,876
満期保有目的の債券	125,557	132,433	6,876
その他有価証券	115,630	115,630	—

## (注1) 有価証券に関する事項

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	112,845	121,334	8,488
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	12,711	11,099	△1,611
合計		125,557	132,433	6,876

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	公社債	48,197	50,978	2,780
	外国証券（公社債）	199	199	0
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	公社債	50,376	47,621	△2,755
	外国証券（公社債）	17,596	16,830	△766
合計		116,371	115,630	△740

## (注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	4,219	34,802	75,100	120,514
満期保有目的の債券	—	318	43,209	89,311
その他有価証券	4,219	34,484	31,891	31,203

※期間の定めのないものは含めておりません。

**2022年度**  
 (自 2022年4月 1日)  
 至 2023年3月31日)

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	37,590	78,040	—	115,630
その他有価証券	37,590	78,040	—	115,630
国債	37,590	—	—	37,590
地方債	—	209	—	209
社債	—	60,799	—	60,799
外国証券（公社債）	—	17,030	—	17,030

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	54,439	77,994	—	132,433
満期保有目的の債券	54,439	77,994	—	132,433
国債	54,439	—	—	54,439
地方債	—	17,693	—	17,693
社債	—	60,300	—	60,300

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債、外国証券（公社債）がこれに含まれます。

なお、レベル3の時価に分類される有価証券はありません。

**2023年度**  
 (自 2023年4月 1日)  
 至 2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理（ALM）を推進し、公社債等の運用により中長期的に安定した収益の確保を図っております。

当社の主な金融商品のうち、公社債（国債、地方債及び社債）及び外国証券（公社債）については、市場リスク（市場金利等の変動により価格が変動するリスク）及び発行体等の信用リスクに晒されております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部門を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部門は、投資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク（VaR）を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット（含み損益や売却損益等を考慮）と比較することで管理しております。

信用リスクについては、発行体の格付に応じて投資限度額を定め、投資残高が限度内であることを随時モニタリングするとともに、格付を定期的にモニタリングし信用状況の変化を管理しております。さらに、投資残高にリスク係数を乗じる等の方法によりリスク量を計測し、これを信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預貯金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	266,135	262,851	△3,284
満期保有目的の債券	125,810	123,624	△2,186
責任準備金対応債券	35,501	34,403	△1,097
その他有価証券	104,823	104,823	－

(注1) 有価証券に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

①満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	51,152	55,304	4,152
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	74,657	68,319	△6,338
合計		125,810	123,624	△2,186

②責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	4,699	4,726	26
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	30,801	29,677	△1,124
合計		35,501	34,403	△1,097

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	公社債	42,967	44,976	2,008
	外国証券(公社債)	1,500	1,503	3
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	公社債	44,389	42,225	△2,164
	外国証券(公社債)	16,597	16,118	△479
合計		105,454	104,823	△631

**2023年度**  
 (自 2023年4月 1日)  
 至 2024年3月31日)

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	8,712	36,013	70,037	145,454
満期保有目的の債券	—	1,011	45,977	85,850
責任準備金対応債券	—	—	—	39,300
その他有価証券	8,712	35,002	24,060	20,304

※期間の定めのないものは含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	33,162	71,660	—	104,823
その他有価証券	33,162	71,660	—	104,823
国債	33,162	—	—	33,162
地方債	—	205	—	205
社債	—	53,832	—	53,832
外国証券（公社債）	—	17,621	—	17,621

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	52,932	105,095	—	158,027
満期保有目的の債券	52,932	70,691	—	123,624
国債	52,932	—	—	52,932
地方債	—	16,097	—	16,097
社債	—	54,594	—	54,594
責任準備金対応債券	—	34,403	—	34,403
地方債	—	1,226	—	1,226
社債	—	33,176	—	33,176

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債、外国証券（公社債）がこれに含まれます。

なお、レベル3の時価に分類される有価証券はありません。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額	(単位：百万円)
有価証券	8,712
満期保有目的の債券	—
責任準備金対応債券	—
その他有価証券	8,712
1年以内	36,013
1年超5年以内	1,011
5年超10年以内	70,037
10年超	45,977
33,162	71,660
33,162	71,660
33,162	—
—	205
—	53,832
—	17,621
33,162	105,095
52,932	70,691
52,932	—
—	16,097
—	54,594
—	34,403
—	1,226
—	33,176
104,823	123,624
104,823	52,932
205	16,097
53,832	54,594
17,621	34,403
158,027	158,027
123,624	123,624
52,932	52,932
16,097	16,097
54,594	54,594
34,403	34,403
1,226	1,226
33,176	33,176

## (損益計算書関係)

2022年度

(自 2022年4月 1日)  
至 2023年3月31日)

- 保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
- 再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として認識した金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の認識時点において再保険収入に計上しております。  
また修正共同保険式再保険のうち現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。
- 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。  
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
- 再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。
- 関係会社との取引による収益の総額は、16百万円、費用の総額は、1,720百万円であります。  
なお、上記の他にグループ通算制度の適用に伴う受取予定額2,465百万円を計上しております。
- 有価証券売却損の内訳は、国債等債券13,749百万円であります。
- 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、0百万円であります。
- 1株当たり当期純損失は、25,285円09銭であります。
- 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額11,712百万円を含んでおります。  
再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額1,853百万円を含んでおります。
10. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

## (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
親会社	住友生命保険相互会社	被所有 直接100.0%	役員の受入 出向者の受入 グループ通算制度の適用等	増資の引受（注）	40,000	－	－
				グループ通算制度の適用に伴う受取予定額	2,465	未収金	2,465

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の行った株主割当増資を、住友生命保険相互会社が1株につき100,000円で引き受けたものであります。

## (2) 弟兄会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
親会社の子会社	株式会社シーエスエス	－	保険料等の集金事務委託	集金保険料等の受取額	38,268	未収金	3,581

2023年度

(自 2023年4月 1日)  
至 2024年3月31日)

- 保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
- 再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として認識した金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の認識時点において再保険収入に計上しております。  
また修正共同保険式再保険のうち現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。
- 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。  
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
- 再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を、元受保険契約に係る保険料の収納時点または当該協約書の締結時点において、再保険料に計上しております。
- 関係会社との取引による収益の総額は、31百万円、費用の総額は、1,982百万円であります。  
なお、上記の他にグループ通算制度の適用に伴う受取予定額2,666百万円を計上しております。
- 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,385百万円であります。
- 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、40,214百万円であります。
- 1株当たり当期純利益は、2,303円62銭であります。
- 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額25,441百万円を含んでおります。  
再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額5,656百万円を含んでおります。

## 10. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

## (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
親会社	住友生命保険相互会社	被所有 直接100.0%	役員の受入 出向者の受入 グループ通算制度の適用時	グループ通算制度の適用に伴う 受取予定額	2,666	未収金	2,666

## (2) 弟兄会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
親会社の子会社	株式会社シーエスエス	-	保険料等の集金事務委託	集金保険料等の受取額	44,910	未収金	4,169

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

2022年度 (自 2022年4月 1日) (至 2023年3月31日)		2023年度 (自 2023年4月 1日) (至 2024年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び無利息の預貯金であります。		1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び無利息の預貯金であります。	
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。		2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。	
現金及び預貯金 57,494百万円		現金及び預貯金 29,105百万円	
有利息の預貯金 △25,000百万円		有利息の預貯金 △26,000百万円	
現金及び現金同等物 32,494百万円		現金及び現金同等物 3,105百万円	

## (株主資本等変動計算書関係)

2022年度 (自 2022年4月 1日) (至 2023年3月31日)														
1. 当期末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。 (単位：株)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>当期首</th> <th>増加</th> <th>減少</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td>1,200,000</td> <td>400,000</td> <td>-</td> <td>1,600,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(変動事由の概要) 増加数の内訳は次のとおりであります。 2022年9月28日および2023年3月16日の株主割当による新株の発行による増加</p>					株式の種類	当期首	増加	減少	当期末	普通株式	1,200,000	400,000	-	1,600,000
株式の種類	当期首	増加	減少	当期末										
普通株式	1,200,000	400,000	-	1,600,000										

2023年度 (自 2023年4月 1日) (至 2024年3月31日)														
1. 当期末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。 (単位：株)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>当期首</th> <th>増加</th> <th>減少</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td>1,600,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,600,000</td> </tr> </tbody> </table>					株式の種類	当期首	増加	減少	当期末	普通株式	1,600,000	-	-	1,600,000
株式の種類	当期首	増加	減少	当期末										
普通株式	1,600,000	-	-	1,600,000										

## 5. 保険業法に基づく債権の状況

該当事項はありません。

## 6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

## 7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	56,047	44,236
資本金等	29,211	32,897
価格変動準備金	245	273
危険準備金	4,236	4,400
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）) ×90%（マイナスの場合100%）	△740	△631
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	52,462	57,727
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△29,368	△50,430
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	5,393	5,572
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	455	410
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	3,107	2,481
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	24	23
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	—	—
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	3,728	4,477
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	219	221
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,078.2%	1,587.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条、並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

## 8. 有価証券等の時価情報（会社計）

### (有価証券)

#### ①売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

#### ②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿 価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	125,557	132,433	6,876	8,488	△1,611	125,810	123,624	△2,186	4,152	△6,338
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	35,501	34,403	△1,097	26	△1,124
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	116,371	115,630	△740	2,780	△3,521	105,454	104,823	△631	2,012	△2,644
公社債	98,574	98,600	25	2,780	△2,755	87,356	87,201	△155	2,008	△2,164
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	17,796	17,030	△766	0	△766	18,097	17,621	△475	3	△479
公社債	17,796	17,030	△766	0	△766	18,097	17,621	△475	3	△479
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	241,928	248,064	6,135	11,268	△5,132	266,767	262,851	△3,915	6,191	△10,107
公社債	224,132	231,033	6,901	11,268	△4,366	248,669	245,229	△3,439	6,187	△9,627
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	17,796	17,030	△766	0	△766	18,097	17,621	△475	3	△479
公社債	17,796	17,030	△766	0	△766	18,097	17,621	△475	3	△479
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)・本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・市場価格のない株式等の保有および組合等への出資はありません。

## ○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	112,845	121,334	8,488	51,152	55,304	4,152
公社債	112,845	121,334	8,488	51,152	55,304	4,152
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	12,711	11,099	△1,611	74,657	68,319	△6,338
公社債	12,711	11,099	△1,611	74,657	68,319	△6,338
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

## ○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	4,699	4,726	26
公社債	—	—	—	4,699	4,726	26
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	30,801	29,677	△1,124
公社債	—	—	—	30,801	29,677	△1,124
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

## ○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	2022年度末			2023年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	48,397	51,178	2,780	44,467	46,480	2,012
公社債	48,197	50,978	2,780	42,967	44,976	2,008
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	199	199	0	1,500	1,503	3
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	67,973	64,452	△3,521	60,987	58,343	△2,644
公社債	50,376	47,621	△2,755	44,389	42,225	△2,164
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	17,596	16,830	△766	16,597	16,118	△479
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等の保有および組合等への出資はありません。

## (金銭の信託)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引)

該当事項はありません。

## 9. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

		2022年度	2023年度
基礎利益	A	△30,153	6,465
キャピタル収益		0	—
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		—	—
金融派生商品収益		—	—
為替差益		0	—
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		13,749	1,385
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		13,749	1,385
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		—	—
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	△13,748	△1,385
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	△43,902	5,079
臨時収益		—	—
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		—	—
臨時費用		695	169
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		694	163
個別貸倒引当金繰入額		0	5
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△695	△169
経常利益	A + B + C	△44,598	4,910

## 10. 計算書類等についての会社法に基づく会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人である有限責任あづさ監査法人の監査を受けています。

## 11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明

該当事項はありません。

## 12. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性

当社取締役社長は、2023年度の財務諸表に記載した内容が、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認しています。

また、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、機能していることを確認しています。

- ①財務諸表の作成にあたって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切な業務体制が整備されていること。
- ②内部監査部門が、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する態勢にあること。
- ③重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。
- ④リスクの把握・分析・評価を通じて、リスクを適切にコントロールする体制を構築していること。

## 13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

## 2 業務の状況を示す指標等

### 1. 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

7ページ「業績のご報告」をご覧ください。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

##### ①保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	2022年度末				2023年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	1,614	120.2	1,386,621	99.7	1,866	115.6	1,337,422	96.5
個人年金保険	0	138.9	1,070	127.7	0	122.0	1,261	117.8
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始後契約の責任準備金です。

##### ②新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	2022年度					2023年度						
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による 純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による 純増加
個人保険	345	91.4	128,130	79.0	128,130	—	345	99.9	89,266	69.7	89,266	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

#### (3) 年換算保険料

##### ①保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	85,417	119.7	99,796	116.8
個人年金保険	63	138.3	75	118.4
合計	85,481	119.7	99,871	116.8
うち医療保障・生前給付保障等	75,339	122.0	89,351	118.6

##### ②新契約

(単位：百万円、%)

区分	2022年度		2023年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	18,412	93.5	20,005	108.6
個人年金保険	—	—	—	—
合計	18,412	93.5	20,005	108.6
うち医療保障・生前給付保障等	17,395	94.5	18,991	109.2

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等）。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## (4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分			保有金額	
			2022年度末	2023年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,386,621	1,337,422
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,386,621	1,337,422
	災害死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(71)	(84)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(71)	(84)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,070	1,261
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,070	1,261
入院保障	災害入院	個人保険	(6,697)	(7,841)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(6,697)	(7,841)
	疾病入院	個人保険	(6,697)	(7,841)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(6,697)	(7,841)
	その他の条件付入院	個人保険	(47,799)	(63,074)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(47,799)	(63,074)

(注) 1. 括弧内の数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

2. 生存保障の「年金」欄の金額は年金年額を表します。
3. 生存保障の「その他」欄の金額は年金支払開始後契約の責任準備金を表します。
4. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

(単位：千件)

区分		保有件数	
		2022年度末	2023年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	1,612	1,887
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	1,612	1,887

## (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	99,601	97,619
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	1,209,537	1,150,383
	その他共計	1,386,621	1,337,422
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	1,070	1,261
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	47,706	62,983

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始後契約の責任準備金を表します。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

## (6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分		保有契約年換算保険料	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	5,147	4,992
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	2,344	2,309
	その他共計	85,417	99,796
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	63	75

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等）。

## (7) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

## 2. 保険契約に関する指標等

### (1) 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	△0.3	△3.5
個人年金保険	27.7	17.8
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

### (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	2022年度	2023年度
新契約平均保険金	371	258
保有契約平均保険金	858	716

### (3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	9.2	6.4
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

### (4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	6.0	6.5
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。

### (5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2022年度	2023年度
57,475	61,533

(注) 月払契約の年間保険料です。

### (6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1.61	1.71	1.06	1.27

(注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

2. 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+死亡発生契約) ÷ 2 を使用しています。

## (7) 特約発生率（個人保険）

(単位：‰)

区分		2022年度	2023年度
災害死亡保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
障害保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
災害入院保障契約	件数	4.19	4.87
	金額	76.70	86.55
疾病入院保障契約	件数	223.30	65.71
	金額	2,202.55	658.47
成人病入院保障契約	件数	8.32	10.36
	金額	129.54	141.91
疾病・傷害手術保障契約	件数	62.02	71.63
成人病手術保障契約	件数	—	—

## (8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

2022年度	2023年度
51.0	44.5

## (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2022年度	2023年度
3 (2)	3 (3)

(注) 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

## (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2022年度	2023年度
100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
A-以上	90.7 (22.6)	99.5 (99.5)
B B B-以上	— (—)	— (—)
その他【格付なしを含む】	9.3 (77.4)	0.5 (0.5)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 格付は、以下の方法により区分しています。

- a. スタンダード＆プアーズ社（S & P社）の格付を使用しています。
- b. 各事業年度末時点の格付に基づいています。

2. 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
85 (65)	820 (814)

(注) 1. 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

2. 修正共同保険式再保険に係る再保険金は含んでおりません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
第三分野発生率	49.9	27.9
医療（疾病）	52.4	28.3
がん	18.8	22.2
介護	4.1	12.2
その他	61.6	58.9

(注) 1. 発生保険金額には、第三分野保険における保険金・給付金等の支払いに係る事業費等を含んでいます。

2. 経過保険料は、（年度始保有契約年換算保険料 + 年度末保有契約年換算保険料） ÷ 2 を使用しています。

### 3. 経理に関する指標等

#### (1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		2022年度末	2023年度末
保険金	死亡保険金	177	252
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	0	5
	満期保険金	—	—
	その他	20	22
	小計	197	280
年金		0	1
給付金		3,298	3,836
解約返戻金		48	62
保険金据置支払金		—	—
その他共計		3,546	4,181

#### (2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		2022年度末	2023年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定)	294,755	301,650
	(特別勘定)	(294,755)	(301,650)
	(一)	(一)	(一)
	個人年金保険 (一般勘定)	1,070	1,261
	(特別勘定)	(1,070)	(1,261)
	(一)	(一)	(一)
	団体保険 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	(一)	(一)
	団体年金保険 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	(一)	(一)
その他	(一)	(一)	(一)
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	(一)	(一)
小計	295,826	302,911	
	(一般勘定)	(295,826)	(302,911)
	(特別勘定)	(一)	(一)
危険準備金	4,236	4,400	
合計	300,062	307,312	
	(一般勘定)	(300,062)	
	(特別勘定)	(一)	

## (3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2022年度末	284,101	11,724	—	4,236	300,062
2023年度末	290,659	12,252	—	4,400	307,312

## (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

## ①責任準備金の積立方式、積立率

区分		2022年度末	2023年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	5年チルメル式	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金 対象外契約	該当契約はありません	該当契約はありません
積立率（危険準備金を除く）		98.8%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

## ②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2010年度	7,513	1.20% ~ 1.50%
2011年度	48,147	1.20% ~ 1.50%
2012年度	52,223	1.10% ~ 1.50%
2013年度	26,197	0.90% ~ 1.00%
2014年度	18,540	0.90% ~ 1.00%
2015年度	18,193	0.75% ~ 1.00%
2016年度	17,232	0.25% ~ 1.00%
2017年度	24,906	0.25%
2018年度	14,710	0.25%
2019年度	8,963	0.25%
2020年度	22,793	0.25%
2021年度	22,200	0.25%
2022年度	14,748	0.25%
2023年度	6,539	0.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

## (5) 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて（保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）

## ①第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険は、医療政策の変更や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、保険事故発生率が変動しやすいという特性があることから、法令等に基づきストレステスト及び負債十分性テストを実施し、結果に応じて必要な措置を講じることで、十分な責任準備金の積立水準を確保します。

ストレステスト及び負債十分性テストについては、それぞれ平成10年大蔵省告示第231号と平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に実施要領が定められています。

ストレステストにおいて、契約区分ごとに将来の給付額が増加するリスクを99%の確率でカバーする危険発

生率を設定し、危険発生率を用いて算出した将来10年間の給付額が、予定発生率を用いて算出した給付額を上回る契約区分がある場合、不足額を危険準備金に積み立てます。

さらに、ストレステストにおいて、97.7%の確率の危険発生率を用いて算出した将来10年間の給付額が、予定発生率を用いて算出した給付額を上回る場合、保険計理人は負債十分性テストを行います。その結果、不足額があれば保険料積立金に積み立てます。

#### ②ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステストにおける危険発生率は、法令等に基づき、過去の保険事故発生率実績等を基に設定しています。

#### ③テストの結果

ストレステストの結果、すべての契約区分において危険発生率を用いて算出した給付額が予定発生率を用いて算出した給付額を下回っており、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

#### (6) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

該当事項はありません。

#### (7) 契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

## (8) 引当金明細表

(2022年度)

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—
	個別貸倒引当金	1	2
	特定海外債権 引当勘定	—	—
賞与引当金	83	122	39
退職給付引当金	380	451	70
価格変動準備金	222	245	23

(注) 計上の理由及び算定方法については、重要な会計方針に記載しているため省略しています。

(2023年度)

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—
	個別貸倒引当金	2	7
	特定海外債権 引当勘定	—	—
賞与引当金	122	114	△8
退職給付引当金	451	537	86
価格変動準備金	245	273	28

(注) 計上の理由及び算定方法については、重要な会計方針に記載しているため省略しています。

## (9) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

## (10) 資本金等明細表

(2022年度)

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		60,000	20,000	—	80,000	/
うち既発行株式	普通株式	(1,200千株) 60,000	(400千株) 20,000	(一千株) —	(1,600千株) 80,000	(注)
	計	60,000	20,000	—	80,000	/
	資本準備金	60,000	20,000	—	80,000	(注)
資本剰余金	その他資本剰余金	—	—	—	—	—
	計	60,000	20,000	—	80,000	/

(注) 当期増加額は、2022年9月および2023年3月に実施した増資によるものです。

(2023年度)

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		80,000	—	—	80,000	/
うち既発行株式	普通株式	(1,600千株) 80,000	(一千株) —	(一千株) —	(1,600千株) 80,000	—
	計	80,000	—	—	80,000	/
	資本準備金	80,000	—	—	80,000	—
資本剰余金	その他資本剰余金	—	—	—	—	—
	計	80,000	—	—	80,000	/

## (11) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
個人保険 (うち一時払)	81,949	96,979
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	9,178	10,593
(うち月払)	211	246
	72,559	86,139
個人年金保険 (うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	81,949	96,979

## (12) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度合計	2022年度合計
死亡保険金	1,299	—	—	—	—	—	1,299	1,259
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	22	—	—	—	—	—	22	12
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	96	—	—	—	—	—	96	75
合計	1,417	—	—	—	—	—	1,417	1,346

## (13) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度合計	2022年度合計
—	93	—	—	—	—	93	61

## (14) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度合計	2022年度合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	9,365	—	—	—	—	—	9,365	23,914
手術給付金	6,687	—	—	—	—	—	6,687	4,771
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	3,410	—	—	—	—	—	3,410	2,116
合計	19,462	—	—	—	—	—	19,462	30,803

## (15) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2023年度合計	2022年度合計
2,360	—	—	—	—	—	2,360	1,899

## (16) 減価償却費明細表

(2022年度)

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	866	83	488	377	56.4
建物	292	15	130	161	44.7
その他の有形固定資産	573	67	357	215	62.4
無形固定資産	15,528	2,206	7,384	8,143	47.6
その他	208	38	116	92	55.9
合計	16,603	2,328	7,989	8,613	48.1

(2023年度)

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	998	99	575	422	57.6
建物	297	18	148	148	50.0
その他の有形固定資産	700	80	426	274	60.9
無形固定資産	18,242	2,593	7,694	10,547	42.2
その他	278	44	154	124	55.3
合計	19,519	2,736	8,424	11,094	43.2

## (17) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
営業活動費	29,839	29,849
営業管理費	2,120	2,471
一般管理費	9,841	10,874
合計	41,801	43,195

(注) 一般管理費中、生命保険契約者保護機構に対する負担金のうち保護資金負担金は2022年度、2023年度ともに該当ありません。

## (18) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
国税	3,396	3,352
消費税	3,121	3,205
特別法人事業税	59	69
印紙税	76	76
登録免許税	140	0
その他の国税	—	—
地方税	1,103	1,167
地方消費税	879	903
法人事業税	209	248
固定資産税	3	3
不動産取得税	—	—
事業所税	11	11
その他の地方税	—	—
合計	4,500	4,520

## (19) リース取引

該当事項はありません。

## (20) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

**4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）**

## (1) 資産運用の概況

## ①2023年度の資産の運用概況

## イ. 運用環境

2023年度の日本経済は、個人消費等の内需が弱かったものの、インバウンド需要等に支えられて、緩やかに成長しました。

国内金利は、上半期末にかけて日本銀行の金融政策修正への思惑等により上昇基調で推移しましたが、その後は欧米の金融緩和に対する期待等に応じて一進一退で推移しました。また、2024年3月には、賃金の上昇を伴う2%の物価安定目標の実現の見通しが立ったことをうけ、マイナス金利政策の解除が決定されました。

【30年国債利回り 2023年3月末 1.30% → 2024年3月末 1.78%】

国内株式は、2023年3月の東京証券取引所の要請による企業経営改革への期待、堅調な企業業績等を背景にした海外資金の流入等により大きく上昇し、日経平均株価は34年ぶりに過去最高値を更新しました。

【TOPIX 2023年3月末 2003pt → 2024年3月末 2768pt】

外国為替相場は、上半期末にかけて日米の金利差拡大などを背景にドル高円安が進みましたが、その後は金利差縮小の見通しもあり一旦円高方向で推移しました。年明けからは良好な米経済指標や日本の低金利継続が意識され、3月に約34年ぶりのドル高円安水準を付けました。

【ドル／円 2023年3月末 132.9円 → 2024年3月末 151.4円】

## □. 当社の運用方針

当社は、資産負債の総合的管理（A L M）の枠組みのもと、生命保険という長期にわたる負債の特性を踏まえ、長期・超長期を中心とした国内債券等の運用を行うことにより、金利リスクおよび信用リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保する方針としております。

## 八. 運用実績の概況

国内金利が上昇する中、金利リスクに留意しつつ、国債対比で超過収益が獲得できるクレジット資産を中心とした運用を行い、収益の確保を図りました。

### ②ポートフォリオの推移

#### イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	57,494	16.9	29,105	8.2
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	241,188	70.8	266,135	75.1
公社債	224,157	65.8	248,513	70.1
株式	—	—	—	—
外国証券	17,030	5.0	17,621	5.0
公社債	17,030	5.0	17,621	5.0
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	—	—	—	—
不動産	161	0.0	148	0.0
繰延税金資産	11,249	3.3	4,029	1.1
その他	30,387	8.9	54,851	15.5
貸倒引当金	△2	△0.0	△7	△0.0
合計	340,478	100.0	354,264	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しています。

## 口. 資産の増減

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	32,826	△28,388
買取先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2,285	24,947
公社債	335	24,356
株式	—	—
外国証券	1,949	591
公社債	1,949	591
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	—	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	—
不動産	34	△12
繰延税金資産	9,136	△7,219
その他	6,402	24,464
貸倒引当金	△0	△5
合計	50,685	13,786
うち外貨建資産	—	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しています。

## (2) 運用利回り

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	0.01	0.01
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△4.34	0.85
うち公社債	△4.74	0.83
うち株式	—	—
うち外国証券	1.04	1.11
貸付金	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	△3.60	0.66
うち海外投融資	1.04	1.11

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(注) 海外投融資は、円貨建資産です。

## (3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	27,429	31,286
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	247,542	255,359
うち公社債	230,407	237,106
うち株式	—	—
うち外国証券	17,134	18,253
貸付金	—	—
不動産	121	156
一般勘定計	299,053	330,904
うち海外投融資	17,134	18,253

## (4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	3,006	3,567
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	0	-
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	-	-
合計	3,007	3,567

## (5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
支払利息	32	2
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	13,749	1,385
有価証券評価損	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
貸倒引当金繰入額	0	5
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	-	-
合計	13,782	1,393

## (6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
預貯金利息	2	1
有価証券利息・配当金	3,004	3,565
公社債利息	2,827	3,362
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	177	203
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他共計	3,006	3,567

## (7) 有価証券売却益明細表

該当事項はありません。

## (8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
国債等債券	13,749	1,385
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	13,749	1,385

## (9) 有価証券評価損明細表

該当事項はありません。

## (10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

## (11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

## (12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	86,475	35.9	82,030	30.8
地方債	17,038	7.1	18,436	6.9
社債	120,644	50.0	148,046	55.6
うち公社・公団債	60,266	25.0	58,547	22.0
株式	—	—	—	—
外国証券	17,030	7.1	17,621	6.6
公社債	17,030	7.1	17,621	6.6
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	241,188	100.0	266,135	100.0

## (13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2022年度末							2023年度末						
	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計
有価証券	4,261	16,619	18,898	14,448	62,360	124,598	241,188	8,766	20,109	16,310	16,584	54,946	149,418	266,135
国債	3,558	6,573	6,059	6,161	55,053	9,067	86,475	3,656	5,715	5,975	13,749	49,705	3,227	82,030
地方債	—	—	—	—	—	17,038	17,038	—	—	—	—	—	—	18,436
社債	502	7,458	10,536	1,661	3,265	97,219	120,644	4,511	13,394	1,135	505	2,088	126,411	148,046
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	199	2,587	2,302	6,624	4,041	1,273	17,030	598	999	9,198	2,330	3,152	1,342	17,621
公社債	199	2,587	2,302	6,624	4,041	1,273	17,030	598	999	9,198	2,330	3,152	1,342	17,621
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## (14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	2022年度末	2023年度末
公社債	1.35	1.48
外国公社債	1.06	1.13

## (15) 業種別株式保有明細表

該当事項はありません。

## (16) 貸付金明細表

該当事項はありません。

## (17) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

## (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

## (19) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

## (20) 貸付金用途別内訳

該当事項はありません。

## (21) 貸付金地域別内訳

該当事項はありません。

## (22) 貸付金担保別内訳

該当事項はありません。

## (23) 有形固定資産明細表

## ①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
2022 年度	建物	126	51	1	15	161	130	44.7
	その他の有形固定資産	241	43	0	67	215	357	62.4
	合計	367	94	1	83	377	488	56.4
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2023 年度	建物	161	5	—	18	148	148	50.0
	その他の有形固定資産	215	138	0	80	274	426	60.9
	合計	377	144	0	99	422	575	57.6
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

## ②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区分	2022年度末	2023年度末
不動産残高	161	148
営業用	161	148
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

## (24) 固定資産等処分益明細表

該当事項はありません。

## (25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
有形固定資産	1	0
建物	1	—
その他	0	0
無形固定資産	1	—
その他	—	—
合計	3	0
うち賃貸等不動産	—	—

## (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

## (27) 海外投融資の状況

## ①資産別明細

## イ. 外貨建資産

該当事項はありません。

## ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当事項はありません。

## 八. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）	17,030	100.0	17,621	100.0
小計	17,030	100.0	17,621	100.0

## 二. 合計

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	17,030	100.0	17,621	100.0

## (25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
有形固定資産	1	0
建物	1	—
その他	0	0
無形固定資産	1	—
その他	—	—
合計	3	0
うち賃貸等不動産	—	—

## (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

## (27) 海外投融資の状況

## ①資産別明細

## イ. 外貨建資産

該当事項はありません。

## ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当事項はありません。

## 八. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）	17,030	100.0	17,621	100.0
小計	17,030	100.0	17,621	100.0

## 二. 合計

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	17,030	100.0	17,621	100.0

## ②地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末								2023年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者 貸付	外国証券		公社債		株式等		非居住者 貸付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
北米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヨーロッパ	17,030	100.0	17,030	100.0	—	—	—	—	17,621	100.0	17,621	100.0	—	—	—	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	17,030	100.0	17,030	100.0	—	—	—	—	17,621	100.0	17,621	100.0	—	—	—	—

## ③外貨建資産の通貨別構成

該当事項はありません。

## (28) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項はありません。

## (29) 各種ローン金利

該当事項はありません。

## (30) その他の資産明細表

(2022年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	208	37	—	116	92
その他	—	57	—	—	592
合計	—	95	—	116	685

(2023年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	278	77	—	154	124
その他	—	—	239	—	353
合計	—	77	239	154	478

## 5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

### (有価証券)

#### ①売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

#### ②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿 価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	125,557	132,433	6,876	8,488	△1,611	125,810	123,624	△2,186	4,152	△6,338
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	35,501	34,403	△1,097	26	△1,124
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	116,371	115,630	△740	2,780	△3,521	105,454	104,823	△631	2,012	△2,644
公社債	98,574	98,600	25	2,780	△2,755	87,356	87,201	△155	2,008	△2,164
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	17,796	17,030	△766	0	△766	18,097	17,621	△475	3	△479
公社債	17,796	17,030	△766	0	△766	18,097	17,621	△475	3	△479
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	241,928	248,064	6,135	11,268	△5,132	266,767	262,851	△3,915	6,191	△10,107
公社債	224,132	231,033	6,901	11,268	△4,366	248,669	245,229	△3,439	6,187	△9,627
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	17,796	17,030	△766	0	△766	18,097	17,621	△475	3	△479
公社債	17,796	17,030	△766	0	△766	18,097	17,621	△475	3	△479
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)・本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・市場価格のない株式等の保有および組合等への出資はありません。

(金銭の信託)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

### 3 特別勘定に関する指標等

該当事項はありません。

### 4 保険会社及びその子会社等の状況

該当事項はありません。

# 5 生命保険協会統一開示項目一覧

<b>I 保険会社の概況及び組織</b>	
1 沿革	36
2 経営の組織	37
3 店舗網一覧	37
4 資本金の推移	37
5 株式の総数	37
6 株式の状況	38
(発行済株式の種類等)	38
(大株主(上位10以上の株主の氏名・持株数、発行済株式総数に占める割合))	38
7 主要株主の状況	38
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	38
9 会計参与の氏名又は名称	
該当事項はありません。	
10 会計監査人の氏名又は名称	39
11 従業員の在籍・採用状況	39
12 平均給与(内勤職員)	39
13 平均給与(営業職員)	39
<b>II 保険会社の主要な業務の内容</b>	
1 主要な業務の内容	37
2 経営方針	1
<b>III 直近事業年度における事業の概況</b>	
1 直近事業年度における事業の概況	7
2 契約者懇談会開催の概況	
該当事項はありません。	
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	11
4 契約者に対する情報提供の実態	13~14
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	13~14
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	16
7 新規開発商品の状況	15
8 保険商品一覧	15~16
9 情報システムに関する状況	18
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	19~24
<b>IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標</b>	10
<b>V 財産の状況</b>	
1 貸借対照表	41
2 損益計算書	42
3 キャッシュ・フロー計算書	43
4 株主資本等変動計算書	44
5 保険業法に基づく債権の状況	55
6 元本保証契約のある信託に係る貸出金の状況	55
7 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	55
8 有価証券等の時価情報(会社計)	56~58
(有価証券)	56~58
(金銭の信託)	58
(デリバティブ取引)	58
9 経常利益等の明細(基礎利益)	59
10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	60
11 貸借対照表・損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	60
12 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	60
13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	60

<b>VII 業務の状況を示す指標等</b>	
1 主要な業務の状況を示す指標等	61~65
(1) 決算業績の概況	61
(2) 保有契約高及び新契約高	61
(3) 年換算保険料	61
(4) 保障機能別保有契約高	62~63
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	64
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	65
(7) 契約者配当の状況	65
2 保険契約に関する指標等	66~68
(1) 保有契約増加率	66
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	66
(3) 新契約率(対年度始)	66
(4) 解約失効率(対年度始)	66
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	66
(6) 死亡率(個人保険主契約)	66
(7) 特約発生率(個人保険)	67
(8) 事業費率(対収入(保険料))	67
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	67
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	67
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付け機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	68
(12) 未収受取保険金の額	68
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	68
3 経理に関する指標等	69~76
(1) 支払準備金明細表	69
(2) 責任準備金明細表	69
(3) 責任準備金残高の内訳	70
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	70
(5) 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて(保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性)	70~71
(6) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	71
(7) 契約者配当準備金明細表	71
(8) 引当金明細表	72
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	72
(10) 資本金等明細表	73
(11) 保険料明細表	73
(12) 保険金明細表	74
(13) 年金明細表	74
(14) 給付金明細表	74
(15) 解約返戻金明細表	74
(16) 減価償却費明細表	75
(17) 事業費明細表	75
(18) 税金明細表	76
(19) リース取引	76
(20) 借入金残存期間別残高	76
4 資産運用に関する指標等	76~85
(1) 資産運用の概況	76~78
(年度の資産の運用概況)	76~77
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	77~78
(2) 運用利回り	79
(3) 主要資産の平均残高	79
(4) 資産運用収益明細表	80
(5) 資産運用費用明細表	80
(6) 利息及び配当金等収入明細表	81
(7) 有価証券売却益明細表	81
(8) 有価証券売却損明細表	81
(9) 有価証券評価損明細表	81
(10) 商品有価証券明細表	81
(11) 商品有価証券売買高	81
(12) 有価証券明細表	82
(13) 有価証券の残存期間別残高	82
(14) 保有公社債の期末残高利回り	82
(15) 業種別株式保有明細表	82
(16) 貸付金明細表	83
(17) 貸付金残存期間別残高	83
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	83
(19) 貸付金業種別内訳	83
(20) 貸付金使途別内訳	83
(21) 貸付金地域別内訳	83
(22) 貸付金担保別内訳	83
(23) 有形固定資産明細表	83
(有形固定資産の明細)	83
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	83
(24) 固定資産等処分益明細表	83
(25) 固定資産等処分損明細表	84
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	84
(27) 海外投融資の状況	84~85
(28) 海外投融資利回り	79
(29) 公共関係投融資の概況	
(新規引受額、貸出額)	85
(30) 各種ローン金利	85
(31) その他の資産明細表	85
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	86~87
(有価証券)	86
(金銭の信託)	87
(デリバティブ取引)	87
<b>VII 保険会社の運営</b>	
1 リスク管理の体制	31~32
2 法令遵守の体制	29~30
3 法第百二十一條第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	70~71
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	18
5 個人データ保護について	33~34
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	18
<b>VIII 特別勘定に関する指標等</b>	87
<b>IX 保険会社及びその子会社等の状況</b>	87

本誌は、保険業法111条に基づき、また(一社)生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。

## 生命保険のお手続きやご契約に関する照会

メディケア生命コールセンター

 0120-315056 さあ い こ う コール

受付時間：平日 午前9時～午後6時  
土曜・日曜 午前9時～午後5時  
祝日・年末年始を除く

### 【お願い】

- ・証券番号をあらかじめお確かめのうえお電話くださいますようお願いします。
- ・プライバシー保護のため、契約者などご本人さまからのお電話をお願いします。
- ・通話内容を確認するため、通話は録音させていただいております。
- ・月曜日など休日明けは、電話が混みあいつながりににくい場合がありますので、ご了承ください。

保険金等のお支払いには、お客さまからのご連絡が重要な情報となります。

保険金等のお受取り等についてご不明な点がある場合は、コールセンターにお問合せください。



HDI格付けベンチマーク「モニタリング」格付けで7年連続最高評価の三つ星を獲得しました。

メディケア生命ホームページ

<https://www.medicarelife.com/>

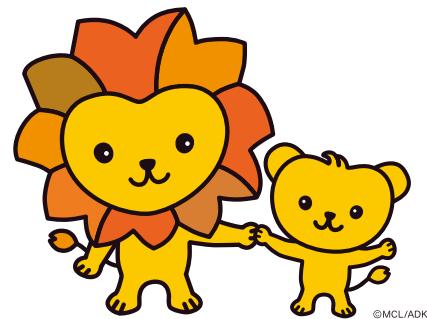
当社HPでは住所・電話番号の変更などの各種お手続きを受け付けています。



**メディケア生命保険株式会社**  
住友生命グループ

〒135-0033  
東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル  
TEL 03-5621-3310(代表)  
<https://www.medicarelife.com/>

30-0000-603-24070001



©MCL/ADK